

新学習指導要領に基づく

これからの 中学校 保健学習



財団法人 日本学校保健会

まえがき

近年の情報化、国際化、少子高齢化などの社会の変化や生活様式の変化は、子どもの遊びや身体活動の不足、偏った食生活、ストレスの増大、人間関係の希薄化などをもたらし、子どもの心身の健全な発育・発達に影響を与えています。

学校においては、こうした複雑で多様な健康課題に適切に対応することが一層求められており、そうした中で、生涯にわたって健康で安全に生きていくための能力を培う健康教育の充実はきわめて重要です。

とりわけ、すべての子どもが学ぶべきものとして学習指導要領に位置付けられた保健学習は、学校での健康教育の中核として確実にかつ効果的に推進されなければなりません。

本会の「保健学習推進委員会」（委員長：野津有司筑波大学大学院教授）では平成17年度より、保健学習に関する全国調査の結果の詳細な分析、思考力・判断力等の育成を目指した保健学習の内容と指導方法についての授業実践を通じた検討、保健学習の評価方法の在り方に関する検討など、研究を進めてきました。本書は、これらの成果を踏まえつつ、「生きる力」をはぐくむという基本理念を継承して改訂された新学習指導要領（平成20年3月告示）の趣旨や内容に基づいて編集し、まとめられたものです。

各学校において保健学習の一層の充実を図るために、本書が大いに活用されることを願っております。また、教員養成課程の大学・学部や学生の皆様の参考書としても役立てていただければ幸いです。

末尾となりましたが、本書の作成に当たって、ご尽力いただきました保健学習推進委員会委員の先生方、授業研究等にご協力いただいた各学校、各教育委員会など関係の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成21年2月18日

財団法人 日本学校保健会
会長 唐澤祥人

展開例 1	(1) 心身の機能の発達と心の健康	ア 身体機能の発達	
1	学習内容の明確化		24
2	思考・判断を促す工夫		25
3	学習指導案		26
4	本時の実践の結果		32
5	本時の授業の総括		33

展開例 2	(2) 健康と環境	イ 飲料水や空気の衛生的管理	ア 飲料水の衛生的管理
1	学習内容の明確化		34
2	思考・判断を促す工夫		35
3	学習指導案		36
4	本時の実践の結果		42
5	本時の授業の総括		45

展開例 3	(4) 健康な生活と疾病の予防	エ 感染症の予防	ア 感染症の原因とその予防
1	学習内容の明確化		46
2	思考・判断を促す工夫		48
3	学習指導案		51
4	本時の実践の結果		57
5	本時の授業の総括		59

展開例 4	(4) 健康な生活と疾病の予防	オ 保健医療機関や医療品の有効利用
1	学習内容の明確化	60
2	思考・判断を促す工夫	61
3	学習指導案	62
4	本時の実践の結果	69
5	本時の授業の総括	70

Ⅲ 資料

1	新学習指導要領における保健学習の内容の示し方等について	72
2	保健学習における指導と評価	74

I

中学校保健学習についての 「なるほどQ&A」



なるほどね。よしやるぞ。

部活動の指導が終わった後の教員室での会話

教員 A：（独り言）明日は、保健か。生徒の興味がなあ…まあ、ビデオでも見せてみようかな。ビデオは結構喜ぶからなあ…でも、本当にわかってきているのかなあ…



教員 B：学習指導要領が変わったわよね。

教員 A：サイズが大きくなったでしょ？

教員 B：中身の話しよ。

教員 A：冗談、冗談、わかってますよ。



教員 B：何が変わったのか、知ってる？

教員 A：大して変わってないですよ…よく読んでないけど…、えっと、医薬品でしょ。それから…



教員 B：学習指導要領の解説も見た？

教員 A：…一応見ましたよ…本屋でペラペラめくる程度だけど。…中身はよく覚えていないですよ…でも図が入っていたな。それから小学校のことも書いていましたね。

教員 B：とりあえず見たようね。でも自分で買ってしっかり読んだ方がいいわよ。値段が高いわけじゃないんだから。文部科学省のホームページから誰でもダウンロードもできるようになったし…。



教員 A：読んでもイメージがわからないんですよ…

教員 B：それじゃあ、いいものがあるわよ。この本よ。新しい学習指導要領についてわかりやすく説明しているわ。授業の実践も載ってるのよ。読んでみたら？

教員 A：へー。ちょっと見せてください。



中学校保健学習についての疑問の数々



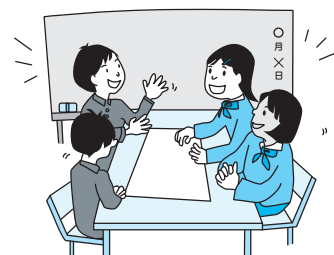
1 今、中学校の保健学習に求められていること—中学校保健学習の現状と課題—

本会では、保健学習に関する全国調査*の結果（下記参照）に基づいて、中学校の保健学習の現状と今後の課題について考えてみましょう。

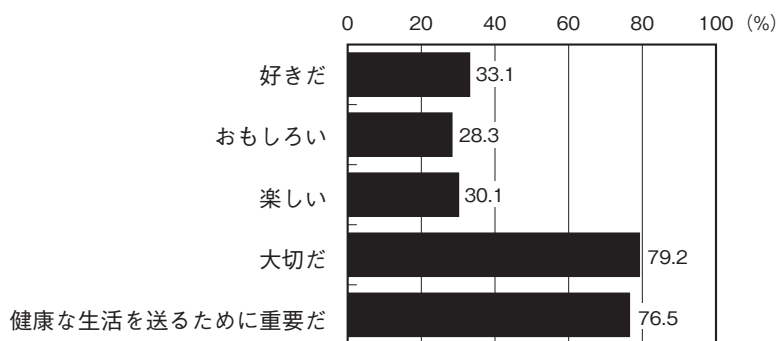


Q1 生徒は、保健の授業をどのように受けとめているでしょうか。

今、学力を構成する要素の一つとして、自ら学ぼうとする気持ち、すなわち学習意欲が注目されていますが、それらは、PISA調査や教育課程実施状況調査などにおいて、必ずしも高くないことが指摘されています。では、中学生の保健学習に対する学習意欲は高いと言えるのでしょうか。本会の全国調査によると、「保健の学習は好きだ」、「楽しい」等と肯定的に受け止めてくれた生徒は、全体の30%前後に留まっています。一方で、「保健の学習は大切である」、あるいは「健康な生活を送るために重要である」と肯定的に考えている生徒が、全体の80%近くを占めていました。これらを踏まえると、保健学習の価値は認めながらも、実際の授業場面では学ぶ意欲がわきにくいという実態が浮かびあがってきます。中学校の保健学習では、教材や指導方法の工夫等を通じて、生徒の学習意欲を引き出し高めていく取組が一層必要であると言えます。



中学生における保健学習に対する学習意欲



「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した者の合計

(中1を対象)

(*)：保健学習の全国調査とは、(財)日本学校保健会の保健学習推進委員会が保健学習の成果や課題を明らかにするために、平成16年に全国の児童生徒18,000人、教員約1,600人および保護者約16,000人を対象に行ったものです。同調査の詳細は、既に出版されている次の報告書や論文を参照してください。

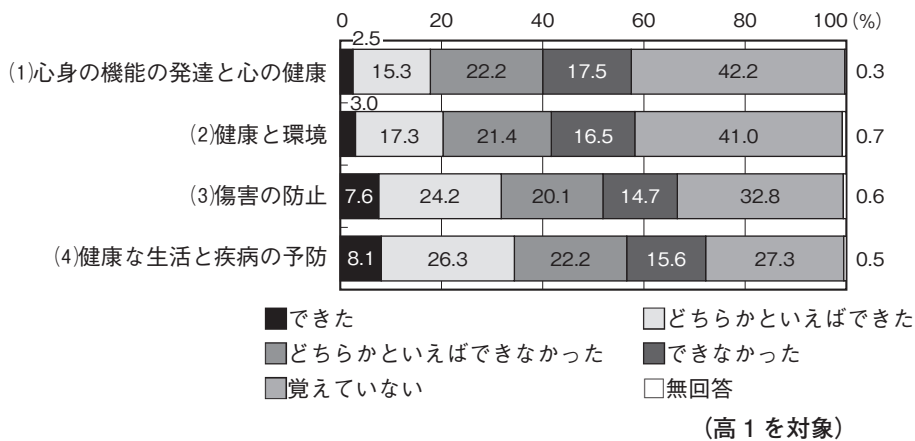
- 1) (財)日本学校保健会：保健学習推進委員会報告書—保健学習推進上の課題を明らかにするための実態調査一、2005
- 2) 野津有司，和唐正勝，渡邊正樹他：全国調査による保健学習の実態と課題—児童生徒の学習状況と保護者の期待について—，学校保健研究，49：208-295，2007

Q2 保健の授業では、生徒がしっかり考えたり工夫したりしていますか。

中学校の保健学習では、現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に的確な思考・判断を行うことができるよう、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成することが大切です。しかしながら、本会の全国調査によると、中学校の保健学習において、考えたり工夫したりすることが「できた」または「どちらかといえばできた」と肯定的に回答した生徒は、全体の20～40%程度（単元ごとの回答）に留まり、低い結果となりました。このように、従来の中学校の保健学習では、思考・判断を促すような工夫が十分とは言えず、今後、よりよい保健学習へと改善していくための課題の一つと考えられます。



中学校の保健学習で考えたり工夫したりした経験

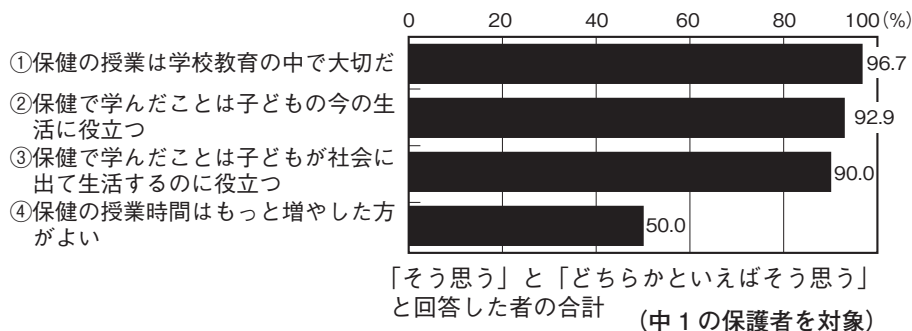


Q3 生徒の保護者は、保健の授業をどのようにみているのでしょうか。

本会の全国調査によると、ほとんどの保護者が、保健の授業は「学校教育の中で大切だ」と肯定的に考え、保健学習の意義を認めていました。また、二人に一人の保護者が、保健の授業時数の増加を望んでおり、保健学習に対する保護者の期待は、決して小さくないことを示す結果となりました。先に述べたように、多くの生徒が保健学習の価値を認めていることをあわせて考えると、保健学習を担当する教員は、生徒や保護者のこうした期待に応えることができるような授業づくりを目指したいものです。



保健学習に対する考え



2 新学習指導要領では、何がどう変わった？

ここでは、新学習指導要領の保健学習に関わる事柄をみてみましょう。

Q4 保健学習の目標や内容は、どのように変わるのですか。

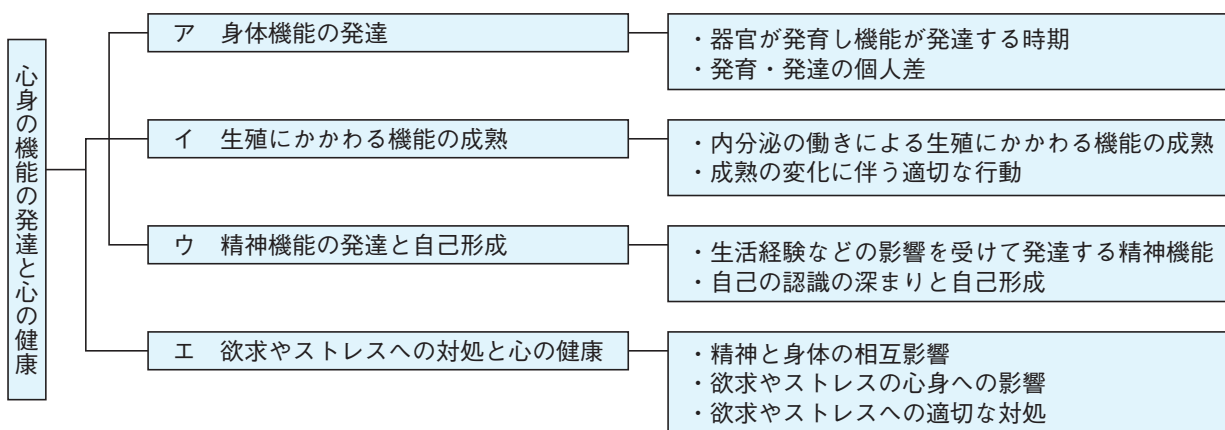
保健分野の改訂の要点は

- ① 個人生活における健康・安全に関する内容を重視し、指導内容を改善すること
- ② 健康の保持増進のための実践力の育成のため、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成する観点から、系統性のある指導ができるよう内容を明確にすること

とされています。①は従来と同じですが、②の**系統性**のある指導や内容の**明確化**は特に強調されている点です。基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力の育成のためには、**系統性**や指導内容の**明確化**が重要となります。詳しくは、巻末の資料を参照してください。

以上を踏まえ、解説において、内容構成が図示されるようになりました。例えば「心身の機能の発達と心の健康」の場合を下に示します。また、各内容の冒頭の説明には、小学校での指導内容が説明されています。

「心身の発達と心の健康」の場合



Q5 中学校の保健学習と小学校の保健学習には、どのような違いがあるのでしょうか。

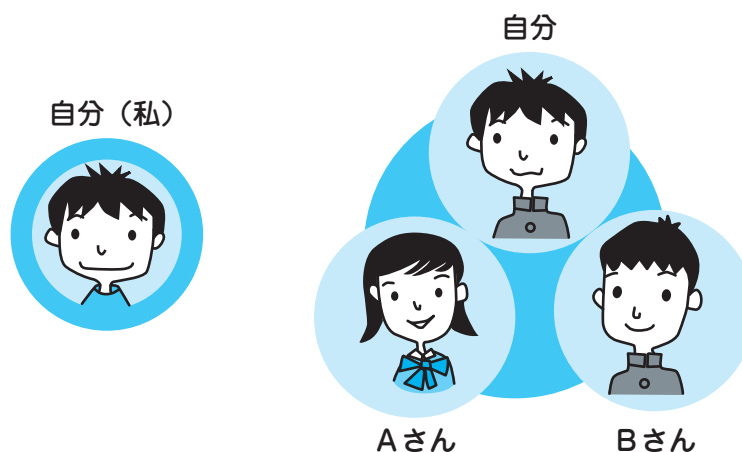
保健学習の目標を比べてみましょう。

小学校：身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を**実践的に理解**する

中学校：主として**個人生活**における健康・安全に関する内容を**科学的に理解**できるようにする

小学校の「身近な生活」とは「自分（私）にとっての身近な生活」であると考えられます。一方中学校では、自分という特定の個人から離れた個人一般の生活であり、生活のとらえ方に客観性や科学性が強くなります。もちろん、これは、内容を自分に引きつけて考えることを避けているわけではありません。自分だけにかかわるレベルで留まらないことを意味しています。

理解については、小学校では「身近な事柄を取り上げ、具体的に理解する」と考えられます。一方中学校では、「科学的に理解できるようにする」とされています。具体的には、健康課題や対策について、事象の起こる理由やメカニズム、健康課題の背景などをとりあげ、科学的に理解を深めることと考えられます。p72の「2 指導内容の系統性を踏まえた示し方となっていること」には、具体例を示しています。参考にしてください。



Q6 二次災害や医薬品など、具体的には何が変わったのですか。

学習指導要領の内容の変更点を挙げてみましょう。詳しくはp11（中学校・保健分野新旧対照表）を見てください。

(1) 心身の機能の発達と心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能発達について、発育・発達に伴う身体の器官の発育と機能の発達を、呼吸器、循環器を中心に ・発達の時期やその程度には個人差があること ・精神と身体は相互に影響を与え、かかわっていること ・欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること
(2) 健康と環境	<ul style="list-style-type: none"> ・身体の適応能力を超えた環境は健康に影響を及ぼすことがあること ・飲料水や空気を衛生的に保つこと
(3) 傷害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因、交通事故等による傷害の防止、自然災害による傷害の防止に整理 ・二次災害によって生じる傷害の防止 ・応急手当には心肺蘇生等があること
(4) 健康な生活と疾病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること ・生活習慣の乱れは生活習慣病などの要因となること ・医薬品を正しく使用すること ・個人の健康は、社会の取組と密接なかかわりがあること

Q7 「二次災害」では何を指導するのですか。

今回の改訂では、単に「二次災害」の内容の指導に留まらず、自然災害に関する内容が充実したととらえることができるでしょう。それは、学習指導要領の自然災害に関する記述が、従前は自然災害や交通事故などがまとめて示されていたのに対し、今回の改訂では、「自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること」というように示されました。二次災害を含めた災害による傷害の防止について幅広く取り上げていることがわかります。もちろん、二次災害の内容の指導も必要です。学習指導要領解説によれば、自然災害による傷害は、地震を例に、家屋の倒壊等の発生時の災害に加え、「津波、土砂崩れ、地割れ、火災などの二次災害によっても生じる」とあるので、参考にしてください。

Q8 「個人の健康を守る社会の取組」では何を指導するのですか。

これは、中学校保健学習のまとめとして位置づけられるものと考えられます。その内容は、健康のためには個人的な取組とともに社会環境や自然環境の整備（すなわち、社会的な取組）が必要であるというヘルスプロモーションの考え方を反映したものです。学習指導要領解説によれば、具体的には、「住民の健康診断や心身の健康に関する相談などを取り上げ、地域における健康増進、生活習慣病及び感染症の予防のための地域の保健活動が行われていることを理解できるようにする」とあります。なお、ヘルスプロモーションの考え方は小学校の内容にも反映されており、系統性を踏まえた指導が必要です（p72表参照）。

Q9 新学習指導要領で示された「知識を活用する学習活動」とは、どのようなことでしょうか。

新学習指導要領の保健分野における「3 内容の取扱い」には、「(10)保健分野の指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。」が示されています。これについての解説では、「知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。」と説明されています。

ここで留意すべき点は、「知識を活用する学習活動」とは、習得した知識を実際の生活場面で実践化することを直接的に求めることを指しているのではないということです。生徒の思考力・判断力等の育成を目指して、「知識を活用する学習活動」を授業場面に取り入れることが大切です。

では、具体的にはどのような学習活動を行うのが効果的なのでしょうか。解説では、「指導に当たっては、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習などを取り入れること、また、必要に応じてコンピューター等を活用すること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮すること」と説明されています。本書でも、ブレインストーミングや実験などを用いたりして、指導方法を工夫した事例を紹介しています。

Q10 ブレインストーミングとは何ですか。

ブレインストーミングは、知識を活用する指導方法の一つとして今回例示されました。ブレインストーミングは、ある課題について、思いついた意見や考えを幅広く挙げて確認するためのグループ活動で、拡散的思考を促したり、思考力を育てたりする方法の一つ考えられます。取り上げる課題としては、「健康な生活を送るためにできること」(中学校保健学習についての具体的な展開p28参照)、「喫煙を始めるきっかけ」など、様々な意見や考えが出されるような課題を取り上げます。思いついた意見が積極的に発表されるように、意見に対して批判やコメントをしないこと、他の人のアイデアに便乗するなど他の人の意見を活用することなどの原則を定めます。時間は2、3分程度とし、その間にグループ内でできるだけ多くの意見を出します。出された意見は、各自が持っている短冊に書いたり、記録係が用紙に記録していきます。書き出された意見はグループ内で集め、分類し小見出しを作るなどして整理します。その課題によって生徒のどのような知識が活用されるのか、ブレインストーミングにより何を学習するのか、などを意識しながら、使ってみてください。

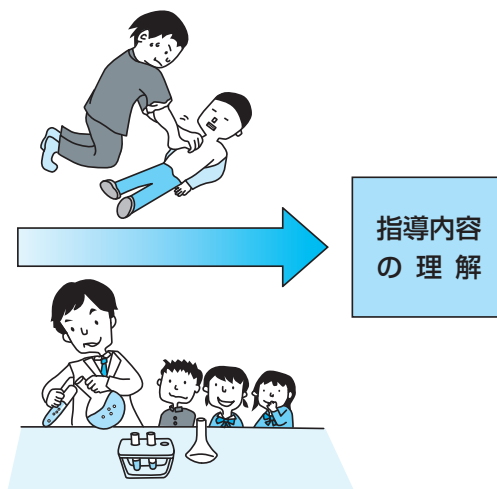


【ブレインストーミング】

Q11 実験、実習などは、思考力、判断力の育成のためには、どのように行えばよいのですか。

実験、実習も、それを行えば思考力、判断力が自然に育つわけではありません。学習指導要領解説には、次のように書かれています。

「実習を取り入れる際には、応急手当の意義や手順など、該当する指導内容を理解できるようにすることに留意する必要がある。また、実験を取り入れるねらいは、実験の方法を習得することではなく、内容について仮説を設定し、これを検証したり、解決したりするという実証的な問題解決を自ら行う活動を重視し、科学的な事実や法則といった指導内容を理解できるようにすることに主眼を置くことが大切である。」



Q12 ロールプレイングは使ってはいけないのですか。

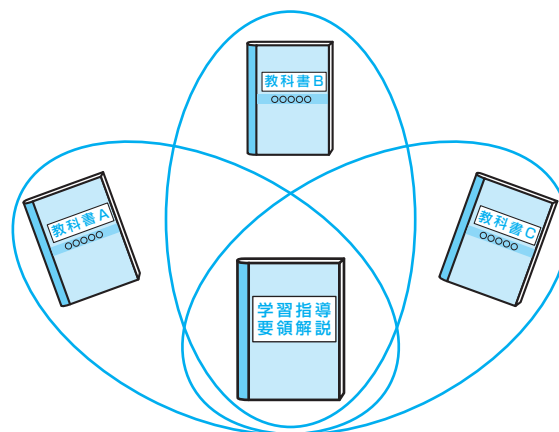
もちろん、使っても結構です。実際、ロールプレイングを効果的に使っている例も見られます。ただ、ロールプレイングを使いさえすれば、思考力や判断力が育つわけではありません。保健学習では、ロールプレイングによって、習得した知識を活用して思考力や判断力を育てること、より深い理解に導くことなどをめざしてください。一方、保健指導では、技術の習得をめざしてロールプレイングが行われることもあります。

ロールプレイングを行うことにより何を学習するのか明確にして、指導前にはロールプレイングの目的や行い方を生徒に説明したうえで、指導中、指導後は、発問などを工夫して、学習内容を習得したり思考したりできるように行ってください。



Q13 教科書の内容を全て教える必要があるのですか。

教科書は保健学習における主たる教材であり、生徒が習得すべきは学習指導要領の内容です。教科書の内容を全て教えるべきかといえば、そうではありません。教科書は、学習指導要領に準拠し、学習指導要領解説を踏まえて作られています。授業におけるその内容の扱いは、学習指導要領の内容を習得するために、用いられるものです。教科書のある部分を重点的に扱ったり、別の教材で補ったりするなど、いろいろな扱い方が考えられます。学習指導要領の習得を保証したうえで、多様な指導を工夫してください。



中学校保健体育科・保健分野の学習指導要領及び解説の新旧対照表

平成10年版	平成20年版
<p>【第1学年】</p> <p>(1) 心身の機能の発達と心の健康</p> <p>ア 身体機能の発達 ○各器官の発達の順序性、性差や個人差、呼吸・循環器系</p> <p>イ 生殖にかかわる機能の成熟 ○生殖機能の発達、性衝動、異性への関心、性情報への対処</p> <p>ウ 精神機能の発達と自己形成 (ア) 知的機能、情意機能、社会性の発達 (イ) 自己形成</p> <p>エ 欲求やストレスへの対処と心の健康 (ア) 欲求やストレスへの対処 (イ) 心身の調和と心の健康</p>	<p>【第1学年】</p> <p>(1) 心身の機能の発達と心の健康</p> <p>ア 身体機能の発達 ○各器官の機能の発達、個人差、呼吸・循環器系 【内容の整理】</p> <p>イ 生殖にかかわる機能の成熟 ○生殖機能の発達、性衝動、異性への関心、性情報への対処 ○なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。 【解説・新】</p> <p>ウ 精神機能の発達と自己形成 (ア) 知的機能、情意機能、社会性の発達 (イ) 自己形成</p> <p>エ 欲求やストレスへの対処と心の健康 (ア) 心と体のかかわり 【内容の整理】 (イ) 欲求やストレスへの対処と心の健康 【内容の整理】</p>
<p>【第2学年】</p> <p>(2) 健康と環境</p> <p>ア 身体对环境に対する適応能力・至適範囲 (ア) 気温の変化と適応能力 (イ) 温度、湿度、明るさと至適範囲</p> <p>イ 空気や飲料水の衛生的管理 (ア) 空気の衛生的管理 (イ) 飲料水の衛生的管理</p> <p>ウ 生活に伴う廃棄物の衛生的管理 ○し尿やごみなどの廃棄物の処理</p> <p>(3) 傷害の防止</p> <p>ア 自然災害や交通事故などによる傷害の防止 (ア) 傷害の発生要因とその防止 (イ) 交通事故による傷害の防止 (ウ) 自然災害による傷害の防止</p> <p>イ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 応急手当の方法</p>	<p>【第2学年】</p> <p>(2) 健康と環境</p> <p>ア 身体对环境に対する適応能力・至適範囲 (ア) 気温の変化に対する適応能力とその限界 (イ) 温熱条件や明るさの至適範囲 【内容の明確化】</p> <p>イ 飲料水や空気の衛生的管理 (ア) 飲料水の衛生的管理 【指導要領本文に対応】 (イ) 空気の衛生的管理</p> <p>ウ 生活に伴う廃棄物の衛生的管理 ○し尿やごみなどの廃棄物の処理</p> <p>(3) 傷害の防止</p> <p>ア 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ○傷害の発生要因としての人的要因と環境要因</p> <p>イ 交通事故などによる傷害の防止 ○交通事故による傷害の防止</p> <p>ウ 自然災害による傷害の防止 ○自然災害の発生、二次災害 【新】</p> <p>エ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 応急手当の方法 ○気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの心肺蘇生法 ○なお、必要に応じてAED（自動体外式除細動器）にも触れるようにする。 【内容の整理】</p>
<p>【第3学年】</p> <p>(4) 健康な生活と疾病の予防</p> <p>ア 健康の成り立ちと疾病の発生要因 (ア) 健康の成り立ち (イ) 主体と環境要因</p> <p>イ 生活行動・生活習慣と健康 (ア) 食生活と健康 (イ) 運動と健康 (ウ) 休養及び睡眠と健康 (エ) 調和のとれた生活と生活習慣病</p> <p>ウ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (ア) 喫煙と健康 (イ) 飲酒と健康 (ウ) 薬物乱用と健康</p> <p>エ 感染症の予防 (ア) 感染症の原因とその予防 (イ) エイズ及び性感染症の予防</p> <p>オ 個人の健康と集団の健康 ○公衆衛生活動、医療機関、健康増進のためのスポーツ活動</p>	<p>【第3学年】</p> <p>(4) 健康な生活と疾病の予防</p> <p>ア 健康の成り立ちと疾病の発生要因 【内容の整理】</p> <p>イ 生活行動・生活習慣と健康 (ア) 食生活と健康 (イ) 運動と健康 (ウ) 休養及び睡眠と健康 (エ) 調和のとれた生活と生活習慣病</p> <p>ウ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (ア) 喫煙と健康 (イ) 飲酒と健康 (ウ) 薬物乱用と健康</p> <p>エ 感染症の予防 (ア) 感染症の原因とその予防 (イ) エイズ及び性感染症の予防 【指導上の配慮】</p> <p>オ 保健・医療機関や医薬品の有効利用 【新】 ○健康の保持増進と疾病の予防のための地域の保健・医療機関や医薬品の正しい使用</p> <p>カ 個人の健康を守る社会の取組 【新】 ○人々の健康を支える社会的な取組</p>

小学校体育科・保健領域の学習指導要領及び解説の新旧対照表

平成10年版	平成20年版
<p>[第3学年・第4学年]</p> <p>(1) 毎日の生活と健康</p> <p>ア 1日の生活の仕方 <input type="checkbox"/> 食事・運動・休養及び睡眠 <input type="checkbox"/> 1日の生活の仕方</p> <p>イ 身のまわりの清潔や生活環境 <input type="checkbox"/> 手や足, 衣服の清潔 <input type="checkbox"/> 部屋の明るさや換気</p> <p>(2) 育ちゆく体とわたし</p> <p>ア 体の発育・発達と食事, 運動などの大切さ (ア) 体の発育・発達 (イ) 食事, 運動, 休養と睡眠</p> <p>イ 思春期の体の変化 (ア) 男女の体つきの特徴 (イ) 大人の体に近づく現象</p>	<p>[第3学年・第4学年]</p> <p>(1) 毎日の生活と健康</p> <p>ア 健康な生活とわたし 【新】 <input type="checkbox"/> 健康の状態は, 主体, 環境がかかわっている</p> <p>イ 1日の生活の仕方 【内容の整理】 <input type="checkbox"/> 食事・運動・休養及び睡眠の調和のとれた生活 <input type="checkbox"/> 1日の生活の仕方 <input type="checkbox"/> 手や足, 衣服の清潔</p> <p>ウ 身の回りの環境 【内容の整理】 <input type="checkbox"/> 部屋の明るさや換気 <input type="checkbox"/> 生活環境を整える</p> <p>(2) 育ちゆく体とわたし</p> <p>ア 体の発育・発達 <input type="checkbox"/> 体は, 年齢に伴って変化する <input type="checkbox"/> 体の発育・発達には, 個人差がある 【明確化】</p> <p>イ 思春期の体の変化 (ア) 思春期には, 男女の体つきの特徴が現れる (イ) だれにでも起こる, 大人の体に近づく現象 <input type="checkbox"/> なお, 指導に当たっては, 発達の段階を踏まえること, 学校全体で共通理解を図ること, 保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。 【解説・新】</p> <p>ウ 体をよりよく発育・発達させるための生活 <input type="checkbox"/> 調和のとれた食事, 運動, 休養及び睡眠</p>
<p>[第5学年・第6学年]</p> <p>(1) けがの防止</p> <p>ア 交通事故や学校生活の事故などの原因と防止 (ア) 事故の発生と原因 (イ) 事故によるけがの防止 (ウ) 事故防止の対策</p> <p>イ けがの手当 (ア) けがをしたときは (イ) けがの手当</p> <p>(2) 心の健康</p> <p>ア 心の発達 <input type="checkbox"/> 生活経験を通して発達する心 <input type="checkbox"/> 年齢とともに発達する心</p> <p>イ 心と体の密接な関係 <input type="checkbox"/> 心と体は相互に影響している</p> <p>ウ 不安や悩みへの対処 <input type="checkbox"/> 不安や悩みへの対処 <input type="checkbox"/> 不安や悩みと心の発達</p> <p>(3) 病気の予防</p> <p>ア 病気の起こり方 <input type="checkbox"/> 病原体, 体の抵抗力, 生活行動, 環境がかかわる病気</p> <p>イ 病原体がもとになって起こる病気の予防 (ア) 病原体に働きかける予防 (イ) 体の抵抗力を高める予防</p> <p>ウ 生活行動がかかわって起こる病気の予防 (ア) 生活習慣病の予防 (イ) 喫煙と健康 (ウ) 飲酒と健康 (エ) 薬物乱用と健康 (オ) 健康によい生活行動</p>	<p>[第5学年・第6学年]</p> <p>(1) 心の健康</p> <p>ア 心の発達 <input type="checkbox"/> 生活経験を通して発達する心 <input type="checkbox"/> 年齢とともに発達する心</p> <p>イ 心と体の相互の影響 【内容の整理】 <input type="checkbox"/> 心と体は, 相互に影響し合うこと</p> <p>ウ 不安や悩みへの対処 <input type="checkbox"/> 不安や悩みへの対処 <input type="checkbox"/> 自分に合った方法による対処, 心の発達</p> <p>(2) けがの防止</p> <p>ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 【新】 (ア) 事故の発生と原因 (交通事故, 水の事故, 学校生活の事故, 犯罪が原因となるけが) (イ) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止 【新】 (ウ) 事故防止の対策 (交通事故, 水の事故, 学校生活の事故や犯罪被害の防止)</p> <p>イ けがの手当 (ア) けがをしたときは (イ) 自分でできる簡単なけがの手当</p> <p>(3) 病気の予防</p> <p>ア 病気の起こり方 <input type="checkbox"/> 病原体, 体の抵抗力, 生活行動, 環境などがかわりあって起こる病気</p> <p>イ 病原体がもとになって起こる病気の予防 <input type="checkbox"/> 発生源をなくす, 道すじを断ち切る予防 <input type="checkbox"/> 予防接種, 体の抵抗力を高める予防</p> <p>ウ 生活行動がかかわって起こる病気の予防 <input type="checkbox"/> 健康によい生活習慣を身に付ける</p> <p>エ 喫煙, 飲酒, 薬物乱用と健康 【内容の整理】 <input type="checkbox"/> 喫煙, 飲酒の心身への影響 <input type="checkbox"/> 薬物乱用の心身への影響</p> <p>オ 地域の様々な保健活動の取組 【新】 <input type="checkbox"/> 病気の予防のための様々な保健活動の取組</p>

II

中学校保健学習についての 具体的な展開

新学習指導要領における授業作りの工夫は、どうすればいいのでしょうか。

授業では、新学習指導要領の趣旨である「指導内容の系統性を踏まえる」「学習内容を明確にする」「知識を活用する学習活動を取り入れる」に沿って、実践しました。

実践編では、趣旨をどのように踏まえたのか、それに沿いどのように授業を構成したのか、授業を実践してどうであったのかを紹介します。

① 指導内容の系統性を踏まえて、中学校で習得させる内容等を確認する

小学校の指導内容や学習状況を把握しておくことが大切です。また、高校の指導内容も把握しておくといでしょう。

- ・小学校の内容と類似する点、異なる点を明らかにする。

② 学習内容を明確にする

「学習指導要領及び同解説」の内容の記述から、学習内容を明確に捉えましょう。

- ・学習指導要領と同解説の内容の関係を明らかにする。
- ・解説において書かれている内容の相互の関係（いわば、構造）を明らかにする。

③ 知識を活用する学習活動を取り入れる

基礎的・基本的な知識を習得した上で、思考力・判断力等を育成するために、知識を活用する学習活動を授業展開の中に取り入れていくことが必要です。例えば、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、実験、実習、課題学習、コンピュータ等の活用、専門性を有する教職員の参加・協力の推進など、多様な指導方法の工夫が挙げられています。

「感染症の予防」を例に、授業作りの工夫について具体的に説明します。

1 指導内容の系統性を踏まえて、中学校で習得させる内容等を確認

小学校と中学校で学ぶ「学習指導要領及び解説」の内容・構造等をしっかり把握しておくことが大切です。また、高校で学ぶ内容も把握しておくとい良いでしょう。

☆小学校指導要領及び解説：小学校6年生

(3) 病気の予防について理解できるようにする。

- ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。
 イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、**病原体が体に入るのを防ぐこと**や**病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること**。

小学校の内容と似ていますが、中学校では主体と環境のかかわり、要因に対する適切な対策などの視点から学習します。

【解説】

イ 病原体がもとになって起こる病気の予防
 病原体がもとになって起こる病気として、**インフルエンザ、結核、麻疹、風疹などを適宜取り上げ、その予防には、病原体の発生源をなくしたり、その移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐこと、また、予防接種や調和のとれた食事、適切**

新たに「ノロウイルスによる感染性胃腸炎、麻疹」等が明記されました。何を題材に捉え、どのように扱うか、ねらいを明確にもって、授業を組み立てます。

な運動、休養及び睡眠をとることによって、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解できるようにする。

「予防について」小学校と中学校で学習する内容の比較をしましょう。

☆中学校指導要領及び解説：中学校3年生

単元4：「健康な生活と疾病の予防」

小単元：エ「感染症の予防」

- (4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。
 エ 1) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、2) 感染症の多くは、**発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること**。

【解説】 小学校では、健康の大切さや健康によい生活、病気の予防について学習している。

ここでは、人間の健康は、主体と環境がかかわり合って成り立つこと、健康を保持増進し、疾病を予防するためには、それにかかわる要因に対する適切な対策があることについて理解できるようにする必要がある。

エ 感染症の予防

(ア) 感染症の原因とその予防

感染症は、1) 病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる病気であり、2) 適切な対策を講じることにより予防できることを、例えば、**結核、コレラ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、麻疹、風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。**

3) 病原体には、細菌やウイルスなどの微生物があるが、4) 温度、湿度などの自然環境、住居、人工密度、交通などの社会環境、また、主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で、病原体が身体に侵入し、感染症が発病することを理解できるようにする。

感染症を予防するには、5) 消毒や殺菌等により発生源をなくすこと、6) 周囲の環境

を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、⁷⁾ 栄養状況を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど**身体の抵抗力を高める**ことが有効であることを理解できるようにする。

2 学習内容の明確化

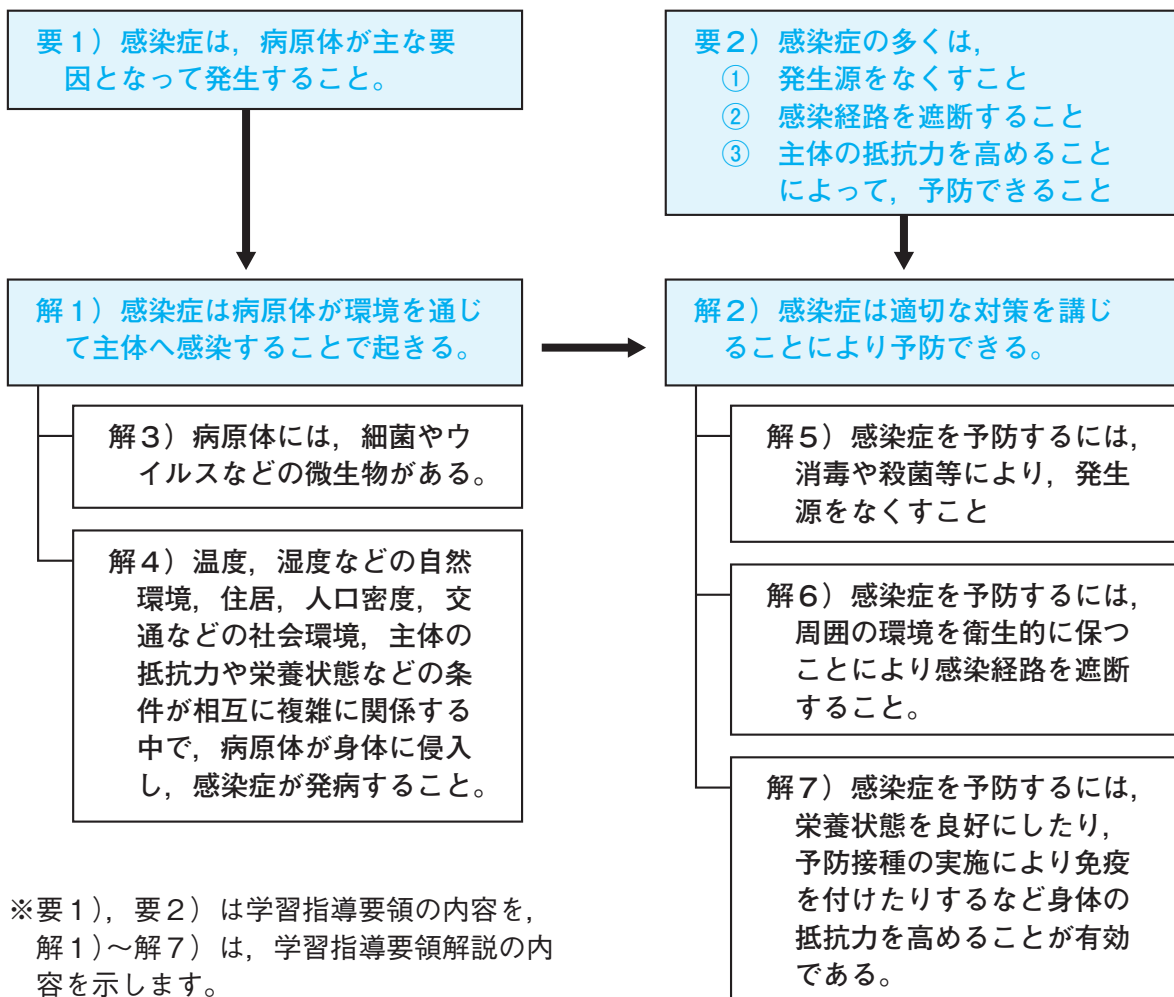
中学校「学習指導要領及び解説」の内容・構造から、学習内容を明確に捉えましょう。

【学習指導要領を構造的に整理】

- 1 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。
- 2 感染症の多くは、①発生源をなくすこと
②感染経路を遮断すること
③主体の抵抗力を高めること
によって、予防できること。

学習内容を明確にするために、学習指導要領及び解説から以下のことを読み取り、教師自身が理解を深め、授業指導案の作成や指導方法を考えることができるようになります。

【解説の内容】



※要1)、要2)は学習指導要領の内容を、
解1)～解7)は、学習指導要領解説の内容を示します。

3 習得した知識を活用し思考・判断する学習活動を取り入れる

基礎的・基本的な知識を習得し、それを活用して思考・判断等をする学習活動を授業の中に取り入れる必要があります。ところで、知識、理解、思考、判断とは、どのようなことだったでしょう。

- 「知識」とは、生徒が学習したことを記憶していることです。学習した通りの情報を再生したり、再認識したりできることといえます。
 - 「理解」とは、学習した情報を単に再生するだけでなく、説明することができたり、例を示したりできることです。
 - 「思考」は、生徒が知識を応用して課題を解決していくことや知識や情報に基づいての推論や分析をしたり、知識や情報を総合して、新たなものを想像していくことです。
 - 「判断」とは、知識や情報の利点や欠点を評価し、自らの考えを明確にすることです。
- （日本学校保健会：「高等学校保健学習の指導と評価」から）

例えばこんな学習活動が勧められています。

【ディスカッションやブレインストーミング等】

事例を提示して、グループで話し合ったり、自分の考えていることを述べたりすることで、習得した知識を整理したり、その知識を活用して意見を述べたりすることができます。

【実習・実験】

応急手当や喫煙・飲酒等、実習や実験を取り入れることで、より興味や関心を高め、習得した知識をさらに確かなものにすることができます。そして、実験等では、仮説を立てたり解決することで、より思考や判断する力が高まります。

他にも、インターネット等コンピュータを活用したり、専門性を有する教職員等の参加・協力を得ることなど考えられます。

【資料や情報から読み取る】

習得した知識を活用しながらグラフや資料から読み取ることで、さらに思考や判断する力が身に付いてきます。

【発表やレポート作成】

発表やレポート作成等により習得した知識をまとめたり、さらに言葉や文章などで表現することによって、習得した知識を深めさせたり、それを活用して思考力・判断力を育てたりします。

小单元「身体機能の発達」「飲料水の衛生的管理」「感染症の予防」、新たな内容の「医薬品の使用」の授業を考えてみました。

この、4つの授業を取り上げた理由は次の通りです。

- 前の3つの内容は、前述のp4にあるように、保健学習の全国調査の結果から、中学生の「保健の授業が好き」の肯定的回答率が低かったこと、また、同調査の保健学習の理解度を確認する問題の正答率が低かったりしたことなどから取り上げました。
- 「医薬品の使用」については、新たに中学校の学習指導要領に加わった内容であるので、取り上げました。

1 中学校保健学習のスタートの工夫

3年間の保健学習のスタートは、「心身の機能の発達と心の健康」の小单元、ア「身体機能の発達」ですが、保健学習の導入として、前述したように「3年間の保健学習の見通し」を持たせることで、生徒が、より身近な個人生活との関連性を持ったり、学習意欲を高めたりすることが期待できます。

① なぜ、3年間の見通しを持たせることが必要でしょうか。

多くの中学生は健康であることが当たり前すぎて、健康に強い関心はないかもしれません。ただ、健康は大切だと思っています。そのような実態の中、体づくりや体力向上と健康の保持増進との関係を絡め、中学生として何が必要なのか、さらに将来のために何を身に付けていくとよいのか等、今後の保健学習に興味・関心を持ち、意欲を高めるために、学習の見通しを持つことが必要です。

② 見通すことでどんな効果が期待できるのでしょうか。

「3年間で学習することを把握する」「わからないことや興味のあることに気が付く」「教師と生徒、生徒同士でこれからともに学習する意欲を高める」等、見通しを持つことで、学習への安心感や一緒に学ぶことの意識付けになります。自らの健康についての認識が高まり、また健康づくりへの興味・関心も高まると考えます。

③ 生徒がよりイメージし易くするために、どんな配慮や指導が必要でしょうか。

「保健授業びらき」として、身近な健康についての各自の意識を調べたり、課題等互いに出し合い整理したりすることで、関心を高めます。そして、何を学習したいか明確にした上で、それらを3年間の保健学習の内容と比べると、イメージし易くなるのではないのでしょうか。

授業づくりのポイント（例）

- 学習の前に健康について興味のあることや知りたいことのアンケートをとり、分類しながら、今後の学習内容を整理する。
- 教科書の目次を活用し、3年間の学習内容を確認しながら、イメージづくりをする。

2 小单元「身体機能の発達」

「心身の機能の発達と心の健康」の小单元「身体機能の発達」では、**身体機能の発達と個人差が明示**されました。

学習指導要領及び解説の文面（小单元：身体機能の発達）

(1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。

ア 1) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、2) 発育・発達の時期やその大きさには、個人差があること。

【解説】ア 身体機能の発達

1) 身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発達し、呼吸器、循環器系などの機能が発達する時期があること、また、2) その時期や程度には人によって違いがあることを理解できるようにする。

中学校1年の最初に学習する「心身の機能の発達と心の健康」单元については、現実には見えにくい事柄である機能や心の発育・発達を取り上げるため、自分の健康との関連性や健康づくりのイメージが湧くような授業づくりが必要です。

【学習内容の要点】

要1) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。

要2) 発育・発達の時期やその大きさには、個人差があること。

解1) 身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発達し、呼吸器、循環器系などの機能が発達する時期があること。

解2) その時期や程度には人によって違いがあること。

※要1)、要2)は学習指導要領の内容を、解1)、解2)は学習指導要領解説の内容を示します。(以下同じ)

授業づくりのポイント（例）

- 自分の発育・発達と健康との関連がイメージしやすくなるように、指導を工夫しましょう。
- 器官の発育や機能の発達は、見えない部分が多いので、自らの変化として捉え、その時期や大きさには個人差があることを明確に指導しましょう。
- 個人差が大きく、その実態を把握することや生徒に学習のねらいを十分理解させた上で、授業を展開しましょう。
- ディスカッション等で思考・判断させる学習方法の工夫を考えましょう。

3 小单元「飲料水の衛生的管理」

「健康と環境」の小单元「飲料水の衛生的管理」では、内容を明確化すること、指導方法を適切に選択することが必要です。

学習指導要領・解説

(2) 健康と環境

イ 1) 飲料水や空気は、健康と密接なかわりがあること。2) 衛生的な基準に適合するよう管理する必要があること。

【解説】

イ 空気や飲料水の衛生的管理

(イ) 飲料水の衛生的管理

1) 水は、人間の生命の維持や健康及び生活の上で重要な役割を果たしていること、2) 飲料水の水質については一定の基準が設けられており、3) 水道施設を設けて衛生的な水を確保していることの意義を理解できるようにするとともに、4) 飲料水としての適否は科学的方法によって検査し、管理されていることを理解できるようにする。

日本では安全な水をあたり前のように簡単に得ることができるので、飲料水は衛生的に管理されていることの理解には、工夫が必要です。

習得した知識を活用して思考・判断する場面や生徒が主体的に参加する場面を設ければ、生徒の興味・関心が高まるのではないのでしょうか。例えば、実験・実習、レポート、グループワークや討論、発表などを授業に組み入れてみてはいかがでしょうか。

健康と環境が密接に関係し合って、健康が成り立っているか実感させるよう主体的に学習できる授業づくりが必要です。また、衛生的な基準があり、管理されていることをしっかり抑えて学習することが必要です。

【学習内容の要点】

要1) 飲料水は、健康と密接なかわりがあること。



解1) 水は、人間の生命の維持及び生活の上で重要な役割を果たしていること。

要2) 衛生的な基準に適合するよう管理する必要があること。



解2) 飲料水の水質については一定の基準が設けられていること。



解3) (健康を適切に管理するためには) 水道施設を設けて衛生的な水を確保していることの意義を理解できる。



解4) 飲料水としての適否は科学的方法によって検査し、管理されていることを理解できる。

授業づくりのポイント (例)

- 浄水場での浄化の仕組みの理解や飲料水の味覚に重きを置いていませんか？いずれも解説の内容に沿っていません。また、浄水場の見学は小学校の社会で既に行っています。
- 飲料水の水質には一定の管理基準が設けられており、科学的方法での検査や衛生的な管理の必要性が重要な指導内容です。
- 水質基準は「味、臭気、色度、濁度」だけではありません。
- 実験・観察により、仮説を立てたり予想したりすることを促します。それらの意見を、グループでのディスカッション等により広げたり深めたりすることは、科学的な理解や思考を促します。

4 小单元「感染症の予防」

「健康な生活と疾病の予防」の小单元「感染症の予防」では、例示として取り扱う感染症例がいくつか新たに加わり、解説の内容が整理されました。

※学習指導要領や解説の内容や構造については、前述のp17を参照してください。

【学習内容の要点】

感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。



解1) 感染症は病原体が環境を通じて主体へ感染することで起きる。



解3) 病原体には、細菌やウイルスなどの微生物がある。



解4) 温度、湿度などの自然環境、住居、人口密度、交通などの社会環境、主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で、病原体が身体に侵入し、感染症が発病すること。

感染症の多くは、

- ① 発生源をなくすこと
- ② 感染経路を遮断すること
- ③ 主体の抵抗力を高めることによって、予防できること



解5) 感染症を予防するには、消毒や殺菌等により、発生源をなくすこと。



解6) 感染症を予防するには、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること。



解7) 感染症を予防するには、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効である。

授業づくりのポイント（例）

- 小学校での指導内容を確認しましょう。
- 感染症の3つの予防方法について、内容をしっかり捉えましょう。
- 課題を持ち、身近な生活と関連づけられるように工夫しましょう。

5 小单元「医療品の使用」

「健康な生活と疾病の予防」の中で、小单元「保健・医療機関や医薬品の有効利用」において、特に新たに学習内容として加わった「医薬品の使用」について、内容を明確化し、指導方法を適切に考えることが必要です。

【解説】

オ 保健・医療機関や医薬品の有効利用
〈略〉

健康な生活と疾病の予防

オ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。
また、¹⁾ 医薬品は、正しく使用すること。

また、¹⁾ 医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。²⁾ 医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

高校で学習していた内容ですが、中学校へ全く同じ内容で移動してきたわけではありません。
高校での指導内容と比べてみましょう。

【学習内容の要点】

要 1) 医薬品は、正しく使用すること。



解 1) 医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。



解 2) 医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

授業づくりのポイント（例）

- 医薬品の「主作用」「副作用」の意味、及び、どの薬にもこの両方の作用があることを理解させましょう。
- 医薬品の使用は、使用法を守ることの必要性を理解させましょう。
- 知識を十分習得させた上で、それを活用させ思考・判断させる授業になる学習方法を考えましょう。例えば、レポート作成やディスカッションなど考えられます。
- 医薬品に過度に頼ることではなく、また医薬品を避けることでもなく、正しく使用することを押えておきましょう。

展開例 1

(1) 心身の機能の発達と心の健康
ア 身体機能の発達

1 学習内容の明確化

学習指導要領に示された「身体機能の発達」の内容は次のとおりである。本時では、これらの内容に加えて、中学校保健学習の導入として、これから健康な生活を送るにはどうしたらよいかを考えさせ、3年間の保健学習の見通しが立てられるような学習内容を盛り込んだ。

(1) 学習指導要領（太字は本時に関わる内容）

ア 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその大きさには、個人差があること。

(2) 学習指導要領解説（太字は本時に関わる内容）

ア 身体機能の発達
 身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育し、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期があること、また、その時期や程度には人によって違いがあることを理解できるようにする。

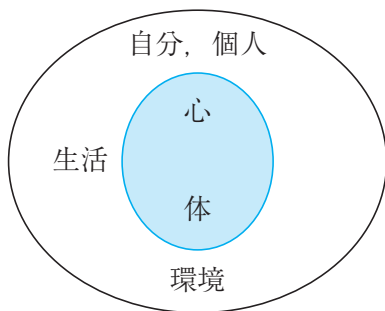
(3) 学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連

学習指導要領	学習指導要領解説	本時の学習内容	本時の学習内容の詳細
	<p>右に示した内容は、学習指導要領に位置づいてはいないが、生徒が3年間の保健学習の内容に見通しをもち、生徒主体の学習活動がイメージできるよう工夫し本時の導入に位置づけた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これから健康な生活を送るにはどうしたらよいか、それらと3年間の保健学習の内容はどのような関係にあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> これから健康な生活を送るために行うこと。 保健学習での学習方法、すなわち、単に知識を身に付けるだけでなく、自分の経験や調べたことから考えたり、予想したりしていくこと。
<p>(指1) 1 は、 個人 差が ある こと。 身体 には、 多く の器 官が 発育 し、 それ に伴 い、 様々 な機 能が 発達 す る時 期や その 程度 に 個人 差が ある こと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (解1) 身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育し、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期があること。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育する時期がある。 それに伴い、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生まれてから成人までの身長や体重の変化のしかた。 骨や筋肉、各器官には発育促進期があること。
	<ul style="list-style-type: none"> (解2) その時期や程度には人によって違いがあること。 	<ul style="list-style-type: none"> 発育・発達の時期や程度には、人によって違いがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発育のしかたのモデルや話し合い活動をとおして、発育・発達の時期や程度は、人によって違いがあること。

2 思考・判断を促す工夫

(1) 導入の工夫（ブレインストーミング）

- ・本単元は中学校保健学習の第一単元であり，学習内容は，「身体機能の発達」であるが，保健学習の見通しが立たないまま本時の学習に入るのは唐突で生徒にも戸惑いがあるため以下の工夫を行った。
- ・本時では中学校保健学習の導入として，「これから健康な生活を送るにはどうしたらよいか」をブレインストーミングを用いて考えさせた。
- ・ブレインストーミングで出された様々な意見を「自分，個人」「生活」「環境」「心・体」に分類し，整理することにより，出された意見をさらに深めるための話し合いを行った。



【ブレインストーミング】

- ・ブレインストーミングによって出された様々な意見をもとに，保健学習における中学校3年間の学習内容を予想させた。
- ・健康な生活を送るための内容が中学校で行う保健学習の内容と共通していることに気づかせることにより，保健学習の見通しを立てられるようにした。
- ・中学校の保健学習では，小学校での保健学習の内容を踏まえ，健康に係る内容全般を取り扱うことを理解できるように，保健の教科書の目次を用いて確認した。

(2) グループでの話し合い活動

- ・中1から成人までの身長や体重の伸びはどのようになるのか予想させ，自分の経験などをもとにグループでの意見交換を行うことにより話し合いを深める。
- ・各器官の発育・発達についてのグラフをもとにして話し合わせることにより，器官には急速に発育する時期があることなどについて予想したり，考えたりさせる。



【個人で考え，グループで話し合い】

3 学習指導案

中学校第1学年保健体育科（保健分野）学習指導案

1 単元名 「心身の機能の発達と心の健康」（12時間）

2 目標

心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。

- (1) 中学生期の心身の機能や、心の発達の変化に気づき、健康な生活を送るための課題を持つたり、その解決方法を見つけようとしたりする。 (関心・意欲・態度)
- (2) 心身の機能の発達や、心の健康などについて、情報の収集や資料分析などを通して課題解決の方法を考えたり、工夫したりすることができる。 (思考・判断)
- (3) 心身の機能は発達すること、精神と身体は相互に影響すること、心の健康を保つために適切な対処が必要であることを理解し、科学的な知識を身に付けることができる。 (知識・理解)

3 指導について

(1) 教材について

本単元の内容は、年齢に伴う身体の各器官の機能の発達を呼吸器、循環器を中心に取り上げるとともに、発達には個人差があること、また、思春期は、身体的には生殖にかかわる機能が成熟し、精神的には自己形成の時期であること、さらに、心の健康は、欲求やストレスに適切に対処することによって保たれ、身体と精神は互いに影響し合うことなどを中心として構成されており、生徒が健康な生活を送るために大変重要な単元である。

しかしながら、保健学習推進委員会が平成16年度に実施した「保健学習推進上の課題を明らかにするための実態調査」によると、中学校保健学習の第一単元である「心身の機能の発達と心の健康」では、他の単元に比べて、「好きでしたか」や「考えたり工夫したりできましたか」という質問に対する肯定的回答が少なかった。また、生徒が、「保健学習を行うと心や体の不安や悩みを軽くしたり、解決したりするのに役立つ」という実感も充分とは言えなかった。

そのため、特に、中学校保健学習の第1時の授業において、中学生の時期は心も体も大きく変化し大人になる準備をするための大切な時期であることなどの中学生の特性を考慮し、自己の生活から課題を取り上げたり、学習結果を生活に関連させて振り返ったりさせることにより、保健学習に対する価値や意欲を高めていきたいと考えた。

(2) 生徒について

本校は宇都宮市の中心部に近く、JR宇都宮駅にも車で5分程度の距離に位置している。また、学校の近隣に大規模なショッピングセンターがあるなど、利便性も高い。

本クラスは、男子13名、女子17名、合計30名のクラスであり、生徒はとても明るく元気である。授業中も生徒は意欲的に学習に取組み、積極的に自分の意見を述べるができる。一方で、与えられた課題にはまじめに取り組むものの、自ら課題を見つけたり、課題を解決する方法を考えたりすることは苦手である。

4 評価規準

観点項目	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 知識・理解
単元の評価規準	中学生期の心身の機能や、心の発達の変化に気づき、健康な生活を送るための課題を持つようしたり、その解決方法を見つけようとしていたりしている。	心身の機能の発達や、心の健康などについて、文献の収集や資料分析などを通して課題解決の方法を考えたり、工夫したりしている。	心身の機能は発達すること、精神と身体は相互に影響すること、心の健康を保つために適切な対処が必要であることを科学的に理解し、知識を身に付けている。
具体的評価規準	<p>① 心身の機能の発達や、心の健康などについて、自分の経験や仲間との意見交換、資料などをもとに、課題を見つけようとしている。</p> <p>② 心身の機能の発達や、心の健康などについて、教科書などの資料から課題を解決するための情報を集めたり、課題について調べようとしていたりしている。</p> <p>③ 心身の機能の発達や、心の健康などについて、仲間の考えや意見を聞いたり、集めた資料を活用したりして、自分の意見を発表しようとしている。</p>	<p>① 心身の機能の発達や、心の健康などについて、自分の知識や経験等をもとに、課題を見つけようとしている。</p> <p>② 心身の機能の発達や、心の健康などについて、教科書などの資料や、自分のもっている知識などをもとに、予想したり、整理したりしようとしている。</p> <p>③ 心身の機能の発達や心の健康などについて、学習したことを日常生活に当てはめ、適切な行動を選択しようとしている。</p>	<p>① 年齢に伴う身体諸器官の発育・発達の傾向や発育・発達には性差、個人差などがあることを言ったり、書き出したりしている。</p> <p>② 思春期におこる心身の変化や思春期が生殖機能の成熟や自己認識が深まる重要な時期であることを言ったり、書き出したりしている。</p> <p>③ 心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があることやその対処方法を言ったり、書き出したりしている。</p>

本時における観点別の学びの姿			
	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 知識・理解
十分満足	中学生期における体や心、生活などの特性、それらの中学校保健学習の内容との関連性、各器官の発育や機能の発達の特性について、自分の経験やグループでの意見交換などを進んで行い、自ら調べようとしている。	中学生期における体や心、生活などの特性について、自分の経験やグループでの意見交換をもとに、見つけ、それらと中学保健学習の内容について、グループでの意見交換、資料などをもとに、関連づけた上で整理している。	身体には様々な機能が発達する時期があること、また、発育・発達の時期やその大きさには個人差があることなどについて、説明したり、まとめたりしている。
おおむね満足	中学生期における体や心、生活などの特性、それらの中学校保健学習の内容との関連性、各器官の発育や機能の発達の特性について、自分の経験やグループでの意見交換などにより、調べようとしている。	中学生期における体や心、生活などの特性について、自分の経験やグループでの意見交換をもとに、見つけ、それらと中学保健学習の内容について、グループでの意見交換、資料などをもとに、関連づけている。	身体には様々な機能が発達する時期があること、また、発育・発達の時期やその大きさには、個人差があることなどについて、言ったり、書き出したりしている。

II 中学校保健学習についての具体的な展開

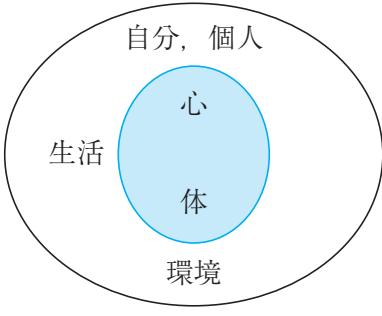
5 本時の指導

(1) 目標

体の各器官の発育・発達には、急速に発育し、それに伴い機能が発達する時期があること、発育・発達の時期や大きさには個人差があることを理解できるようにする。

- ① 中学生期における体や心、生活などの特性、それらの中学校保健学習の内容との関連性、各器官の発育や機能の発達の特性について、自分の経験やグループでの意見交換などにより、調べようとする。 (関心・意欲・態度)
- ② 中学生期における体や心、生活などの特性について、自分の経験やグループでの意見交換をもとに見つけ、それらと中学校保健学習の内容について、グループでの意見交換、資料などをもとに、関連づけることができる。 (思考・判断)
- ③ 様々な機能には発達する時期があること、発育・発達の時期や大きさには個人差があることなどについて、言ったり書いたりすることができる。 (知識・理解)

(2) 学習過程

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価等
20	<p>1 中学校で行う保健の授業の見通しが持てるようにする。</p> <p>Q1 これから健康な生活を送るにはどうしたらよいでしょうか。</p> <p>SQ1 体のことや心のこと、またはそれ以外で何かありますか。</p> <p>SQ2 私たちの健康を守ったり、高めたりするものはありますか。</p> <p>・ブレインストーミングをする。 ①各自アイデアを出し付箋紙に書く。 ②班ごとに模造紙に整理する。 ③学級の意見を黒板に整理する。 ・挙げられたものを、体、心、生活、(環境)に整理してみよう。</p>  <p>〈予想される意見〉 ・早寝早起きをする ・ストレスを発散する ・友だちと仲良くする ・歯磨きをする ・健康診断を受ける ・適度な運動をする ・バランスのよい食事をとる ・空気や水を衛生的に管理する</p>	<p>・リラックスした雰囲気の中で、生徒から意見を引き出すことにより、授業集団の活性化を図る。</p> <p>・できるだけ、たくさんの意見が出るよう、出された意見は否定しないようにする。</p> <p>・自分の生活経験をもとにして、班のメンバーと話し合いをしながら、予想したり、考えたりするよう助言する。</p> <p>・生活は、人と環境のかかわりの中に位置づける。</p> <p>・挙げられたものを該当する箇所に配置し、整理する。</p> <p>・人間関係などは環境に入れる。</p> <p>・班ごとに、出てきた項目を生徒に整理させ、学級全体の整理は、黒板の図に班長が行う。</p> <p>・心身の状態、生活の状態、急激な変化などによって、様々な健康問題が起こることを教師が説明する。</p> <p>・保健の授業では、説明だけでなく、他の生徒との話し合いや課題学習、実習などを取り入れ楽しい授業を行っていくことを知らせる。</p> <p>・保健学習では、単に知識を身に付けるだけでなく、学習したこと、調べたことなどから考えたり、予想したりしていくことを確認する。</p> <p>・3年間で48時間学習することを確認する。</p>	<p>・自他の心身の健康や安全について、予想したり、整理したりしようとしている。</p> <p>(思考・判断) (教師の観察・学習カード)</p> <p>この評価は、学習指導要領にない内容であるため、あくまで参考のものとする。</p> <p>・模造紙 ・付箋紙</p>

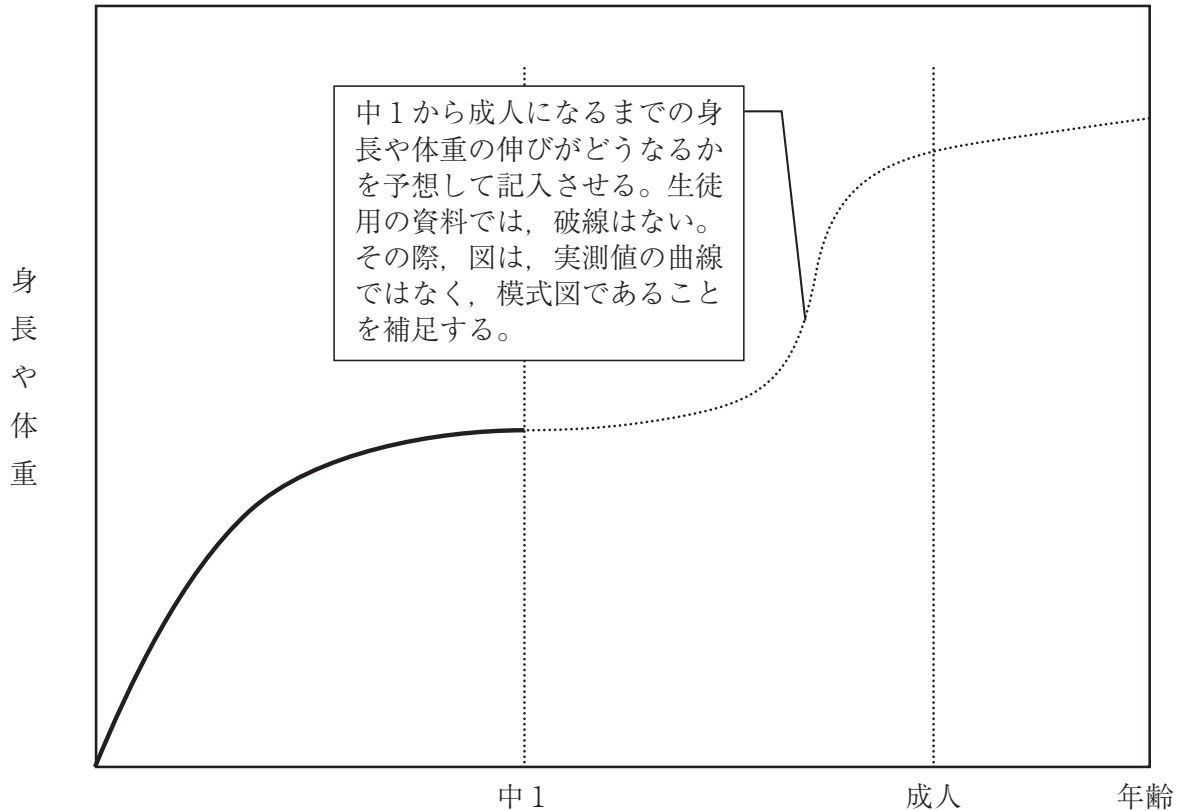
時間	学習内容・活動	教師の支援	評価等
20	<ul style="list-style-type: none"> 保健の学習内容を確認する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 体や心のはたらきの発達や心の健康 健康と環境 傷害の防止 病気の予防, 健康な生活や行動 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 健康な生活を送るにはどうしたらよいかを考えさせてから, 教科書の目次を見るようにする。 保健学習の内容は, 生徒が考えた意見とほぼ重なっていることを確かめる。 健康に関して, 生徒が, なんとなく予想していることがあると思われるが, 実際にきちんと学習していくと予想と違うことがたくさんあることを知らせる。 はじめは自分のことを学び, その後それを広げながら生活や環境のことを学んでいくことを説明する。 	教科書の目次
25	<p>2 身体の各器官の発育・発達について理解する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Q2 中1から成人までの身長や体重の伸びはどのようになるだろう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 資料1「身長や体重の発育のしかた」に自分が予想したグラフを記入する。 いくつかの回答例を黒板のグラフに記入する。 わかったことを学習カードに記入する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Q3 身体の各器官の発育のしかたは, どのようになっているのでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 資料2からわかることを学習カードに記入する。(発育曲線) グループで話し合ってみよう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈予想される意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨や筋肉, 肺, 心臓など: 生後と思春期に急速に発育する。 </div> <ul style="list-style-type: none"> 骨や筋肉, 肺や心臓などの器官が急速に発育する時期がある。 上記の発育に伴い, 呼吸器系, 循環器系などの機能が発達する時期がある。 発育・発達の時期や程度には, 人によって違いがある。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Q4 発育・発達の時期や程度はみんな同じでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> グループで話し合ってみよう学習カードに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入できない生徒には, これまでの自分の発育をもとに考えるよう助言する。 身長や体重の発育のしかたには, 2回の発育急進期があり, 生後と思春期がそれに当たることを理解させる。 発育には, 個人差があることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> Q2で学習した身長・体重の発育は, 骨や筋肉, 肺や心臓の発育と関連づけて考えるように助言する。 発育と発達の違いについて補足説明をし, この資料は, 発育のしかたのモデルであることを確認する。 器官の発育とともに, 呼吸器や循環器の機能が発達することを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 各器官には発育急進期があることを考えるよう助言する。 器官の発育や機能の発達の程度には個人差があることを助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機能には発達する時期があること, 発育・発達の時期や大きさには個人差があることなどについて, 言ったり, 書き出したりしている。(知識・理解) (教師の観察, 学習カード, 単元テスト) 各器官の発育や機能の発達について, 自分の経験やグループでの意見交換, 資料などをもとに, 予想したり, 考えたりしている。(思考・判断) (教師の観察・学習カード) 学習カードI 学習カードII
5	<p>3 本時のまとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健学習では, 単に知識を身に付けるだけでなく, 自分の経験や調べたことから考えたり, 予想したりしていくことを確認する。 さらに, クラスメイトとの話し合いや課題学習, 実習などを取り入れ楽しい授業を行っていくことを知らせる。 	・振り返りカード

ワークシート

学習カード I

_____年 _____組 氏名 _____

資料1 身長や体重の発育のしかた



1 中1から成人までの身長や体重の伸びはどうなるでしょう。小学校のときの学習内容を思い出して上のグラフに記入しましょう。

2 上のグラフからどんなことがわかりますか。

[]



【ブレインストーミング後の意見の整理】



【整理された意見の確認】

ブレインストーミングにより何を学ばせるのか
明確にして，活用してください。



【発育の時期や大きさには個人差がある】

4 本時の実践の結果

◇ 振り返りカード ◇

年 組 氏名 _____

◇保健学習について、おたずねします。

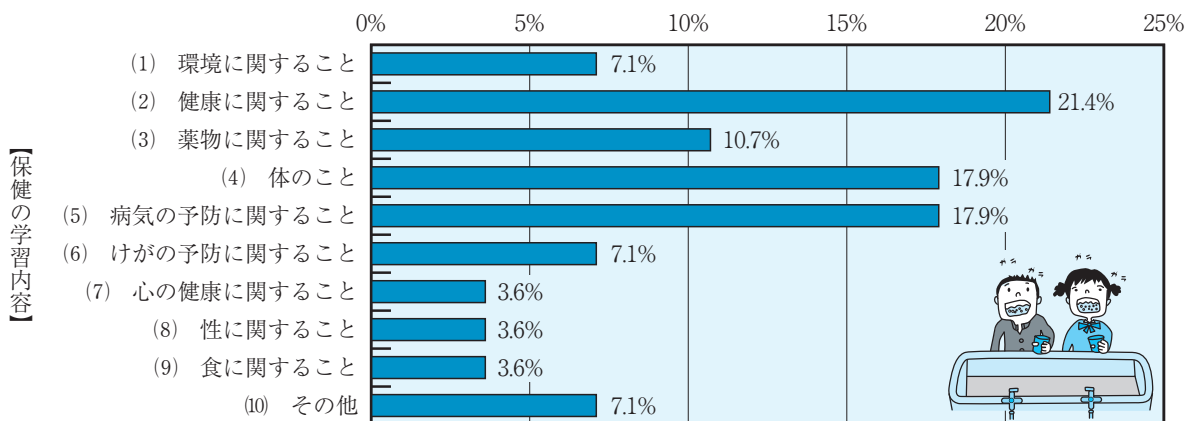
- (1) これから学習する保健の内容で学びたいと思うことはなんですか。
 ()
 ⇒そのわけは何ですか。
 ()



- (2) どのように学習したいですか。(記号に○を付けてください, 複数可)
 ア 先生から具体的な説明を聞きたい。
 イ 友だちと話し合いながら学習したい。
 ウ 自分たちで調べながら学習したい。
 エ 実験や実習を取り入れた学習をしたい。
 オ その他 ()

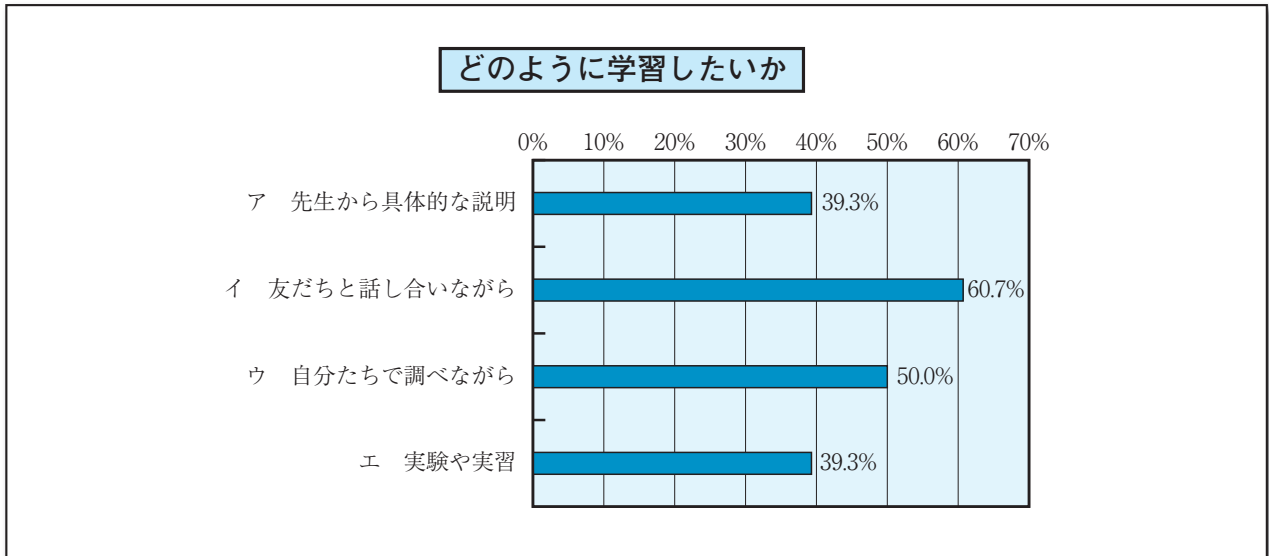


これから学習する保健の内容で学びたいと思うこと



振り返りカードで、これから学習する保健の内容で学びたいと思うことは何かをたずねたところ、「健康に関すること」が21.4%と最も多く、次いで「体のこと」「病気の予防に関すること」が17.9%であった。

一方で、「心と健康」「性」「食に関すること」については、それぞれ3.6%であった。



「どのように学習したいか」という質問に対しては、「友だちと話し合いながら」が60.7%と最も高く、次いで、「自分たちで調べながら」が50%、一方、「先生から具体的な説明」と「実験や実習」は39.3%にとどまった。今回のデータは、授業を実践した1クラスを対象としたものではあるが、多くの子どもたちが、「友だちと話し合いながら保健学習を進めていきたい」と考えていることを踏まえて、学習形態を工夫することが望まれる。

5 本時の授業の総括

本単元は中学校保健学習の第1単元であり、学習内容は、「身体機能の発達」であるが、保健学習の見通しが立たないまま本時の学習に入るのは唐突で生徒にも戸惑いがあると考えた。

中学校の保健学習は、3年間でおよそ48時間おこなわれているが、多くの場合、教師主導による知識伝達型の授業が多いように思う。そこで、本授業においては、第1時間目の授業の導入を工夫し、中学校3年間の学習内容を予想させ見通しをもたせるとともに、「これから健康な生活を送るにはどうしたらよいか」というテーマでブレインストーミングを行い、様々な意見を導き出した。

保健の授業の導入で生徒主体の学習活動が行われ、生徒が自ら考えたり、友だちと話し合いながら考えを深めたり、さらに、友だちの前で発表したりしながら学習する機会を設定したことにより、生徒の保健学習に対するイメージが変わったように思う。

また、「これから健康な生活を送るにはどうしたらよいでしょうか。」という問いに対する生徒の答えが、中学校の保健学習の内容とほぼ共通していることに気づかせたことにより、「保健学習」の重要性が再認識され、主体的な活動にもつながったように思う。

新学習指導要領（平成20年）においては、「知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする」と明記されたわけだが、そのことは、具体的には知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。今後の保健学習において、前述の振り返りカードの回答にもあったように、友だちと話し合ったり、自分たちで調べたりする学習活動の場を必要に応じて設定し、効果的な学習が行われることを期待する。

展開例2

(2) 健康と環境

イ 飲料水や空気の衛生的管理

(ア) 飲料水の衛生的管理

1 学習内容の明確化

(1) 学習指導要領（太字は本時に関わる内容）

(イ) **飲料水**や空気は，健康と密接なかわりがあること。また，飲料水や空気を衛生的に保つには，**基準**に適合するよう**管理**する必要があること。

(2) 学習指導要領解説

(イ) 飲料水の衛生的管理

水は，人間の生命の維持や健康及び生活と密接なかわりがあり重要な役割を果たしていること，飲料水の水質については一定の基準が設けられており，水道施設を設けて衛生的な水を確保していることの意義を理解できるようにするとともに，飲料水としての適否は科学的方法によって検査し，管理されていることを理解できるようにする。

(3) 学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連

学習指導要領	学習指導要領解説	本時の学習内容	本時の学習内容の詳細
<p>(指1) 飲料水は，健康と密接なかわりがあること 衛生的な基準に適合するよう管理する必要があること</p>	<p>・(解1) 水は，人間の生命の維持や健康及び生活と密接なかわりがあり重要な役割を果たしていること</p>	<p>・水は，生命維持，健康，生活に欠かせない。</p>	<p>・水は，酸素などを運び体内の老廃物を排出し代謝を促す，体温を調整する（熱中症の予防）などの生命維持や生活（食事，トイレ，風呂：休養など）に欠かせない。</p>
	<p>・(解2) 飲料水の水質については，一定の基準が設けられていること</p>	<p>・飲料水の水質については，一定の基準が設けられている。</p>	<p>・飲料水は，国が定める51項目の水質基準を満たす必要がある。</p>
	<p>・(解3) 健康を適切に管理するためには，水道施設を設けて衛生的な水を確保する意義を理解する必要があること</p>	<p>・飲料水確保に至る過程や浄水場の機能により，健康を適切に管理するために，衛生的な水が確保されている。</p>	<p>・飲料水が適切に管理されていないことから，水系感染症や有害物質による中毒により，健康被害が起こる。</p>
	<p>・(解4) 飲料水としての適否は，科学的方法によって検査し，管理されていること</p>	<p>・学校では定期的に水質の検査が行われており，日常的にも残留塩素濃度の点検を行っている。飲料水は科学的方法により検査され，衛生的に管理されている。</p>	<p>・実際の水質検査として，残留塩素濃度の測定（DPD法）を観察する。</p>

2 思考・判断を促す工夫

- (1) 飲料水に適合する条件について考えるために、サンプルを用いて観察、比較、予想を行った。すなわち、生徒は、A～Dの4種類の水（無色透明・無臭、無色透明・有臭、濁り有・無臭、ゴミ有・無臭）について、まずペットボトルに入った状態で観察、比較し、さらに、試験管に移した状態で観察、比較し、飲料に適した水を予想した。さらに、飲料に適さない水を適した水にするためにはどうすればよいかについて考えた。
- (2) 飲料水に適合する条件や衛生的に管理されていない水の健康影響等に関する質問に対して、まず生徒が個別に考え、ワークシートに記入し、その結果を小グループで意見交換し、さらにグループ内の意見を整理した。
- (3) 上記ワークシートでは、各質問に対し考えを書かせる形式を取ったが、後の質問が前の質問の回答を暗示する場合があるため、各質問をタックシール式の短冊に書き、その都度、質問を貼らせ、回答を考えさせることとした。この方法は、段階的に思考を深めさせたり、一連の質問と回答により本時の学習内容を振り返らせたりすることにも有効であると期待された。
- (4) 養護教諭や学校薬剤師等とのTTにより、学校での飲料水の衛生的管理の一部（残留塩素の測定）が実演され、さらに関連事項が解説されることにより、基準に対する理解が深まった。また、日常生活との関連付けが図られた。
- (5) 小テストでは、飲料の適不適の判断、その理由、方法など本時の主要な学習課題について振り返らせ、自由記述で回答させた。



【試験管内の水を比較】



【グループワーク中】

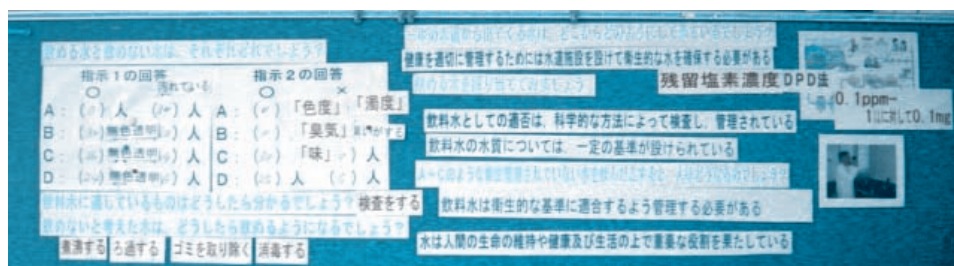


【ワークシートに質問を貼り考えることを繰り返す】



【残留塩素測定の実演】

【板書の実際】



3 学習指導案

中学校第2学年保健体育科（保健分野）学習指導案

1 単元名 第2学年「健康と環境」（8時間）

（イ 空気や飲料水の衛生的管理（イ）飲料水の衛生的管理）

2 目標

健康と環境について理解できるようにする。

- (1) 健康な生活を送るために必要な生活環境について関心を持ち、仲間と協力して資料を集めたり、意見を交換したりしながら意欲的に学習しようとする。 (関心・意欲・態度)
- (2) 生活環境と健康について、自分の考えや経験、資料、仲間の意見や考えなどをもとに、課題を設定し考えたり工夫することができる。 (思考・判断)
- (3) 環境と人間の健康は密接に関わり、適切な環境を維持し改善していく必要があることを科学的に理解し、知識を身に付けることができる。 (知識・理解)

3 指導について

(1) 教材について

日本では、飲料水が安全であることは当然とされている。時に水系感染等が起こり注目されることもあるが、飲料水の影響について意識することはあまりないと考えられる。しかし、発展途上国や過去の日本の衛生状態を振り返ればわかるように、不衛生な飲料水は健康に大きな影響を与える。もっとも、飲料水の衛生的管理には何が必要であるのか、改めて問われると、案外応えられないものである。本時では、安全な飲料水を得るために、科学的な方法による管理が継続的かつ定期的に続けられていることを理解させたい。

飲料水には、味、香り、成分など様々な条件が求められるが、最優先すべきものは安全性であり、飲料水による健康被害を未然に防止する必要がある。また、本市において、一人あたりが使用する飲料水量が1日当たり320ℓに達することからもわかるように、飲料水には大量に供給することが求められる。大量の飲料水の安全性を保つには、供給のための施設において、原水の水質を飲料に適合するまで改善するだけでなく、その改善された状態を保持することが必要である。すなわち、供給元のみならず供給先においても、定期的にかつ科学的に、検査（確認）することが求められる。

なお、この場合の「科学的」とは、検査方法や基準が定められ、検査が定期的に行われること、及び主観的でないことと捉える必要がある。これは、人間の主観による判断では、飲料水の管理は不可能だからである。科学的方法に基づく適切な管理を行っていなかったことによる健康被害の発生は、幼稚園におけるO157、大学における赤痢菌の発生など、近い過去にも複数認められる。

(2) 生徒について

生徒の環境に関する興味関心を探るためアンケートを行った。結果は以下の通りである。40名のうち環境問題に興味がある生徒が26名、ない生徒が14名となった。具体的項目を見ると、様々な環境問題に関心はあるものの、飲料水への関心は低かった。すなわち、今年の本市の雪の少なさや暖冬などから、異常気象には特に興味を示しており、本校をあげて実施しているゴミの分別やりサイクルについても多くの記述が見られた。一方、本時の学習内容である飲料水の衛生的管理に関わる事柄は少なく、学習の必要が明らかになった。

- 「環境問題に興味がありますか？」ある24人 少しある2人 ない14人
- 「知っている環境に関するニュースは？」暖冬, 異常気象, 地球温暖化
- 「身の回りの環境で感じることは？」雪が降らない, なんか暖かい
- 「ゴミの分別に関する考えは？」ゴミ処理場での安全性やコストダウンで非常に良い
- 「リサイクルに関する考えは？」リユースも含め資源の再利用は必要
- 「きれいな空気は？」植物を植えおいしい空気を, 排ガスを減らし自転車を使う
- 「飲み水を含むきれいな水は？」飲む水, 透明, アルカリイオン水, 危険薬品が入っていない, ゴミが入っていない, ろ過されている
- 「下水・浄化槽・污水处理について？」衛生的でとても良い, 洗剤を少なく使う

4 評価規準

観点項目	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 知識・理解
単元の評価規準	身体对环境に対する適応能力, 飲料水・空気の衛生的管理や廃棄物の適切な処理と人間の健康について関心を持ち, 仲間と協力して資料を集めたり, 意見を交換したりしながら課題を探し, 意欲的に学習しようとしている。	身体对环境に対する適応能力, 飲料水・空気の衛生的管理や廃棄物の適切な処理と人間の健康について, 自分の知識や経験, 資料, 仲間の意見や考えなどをもとに課題を設定し, 適切な課題解決の方法を考え, 判断している。	人間の健康は環境と深くかかわって成立しており, 身体には環境に対する適応能力があること, 飲料水・空気の衛生的管理や廃棄物の適切な処理が必要であることを科学的に理解し, 知識を身に付けている。
具体の評価規準	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康と環境の関わりについて資料を見たり, 自分の日常生活を振り返ったりしながら課題をさがそうとしている。 ② 健康と環境の関わりについて教師や仲間と共に活動しようしたり, 教科書などの資料を読んだりして課題の解決に取り組む, 課題について調べようとしている。 ③ 集めた資料を活用したり, 健康と環境に関する仲間の意見を聞いたりしながら, 自分の考えや意見をまとめ, 発表しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康と環境について, 自分の日常生活等を振り返り, 問題点を見つけ課題を選ぼうとしている。 ② 教師や仲間と共に, 自分の経験や地域の様子, 教科書などの資料をもとに, 予想したり整理したりして課題解決の方法を選ぼうとしている。 ③ 健康と環境について学習したことを日常生活にあてはめようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 人間の健康は環境と深くかかわって成立し, 身体には環境に対する適応能力があり, そのことを言ったり, 書き出したりしている。 ② 人間の生命の維持や健康に密接に関わりのある飲料水や空気が, 衛生的に管理される意義を理解しており, そのことを言ったり, 書き出したりしている。 ③ 心身の健康を保持増進するため, 生活に伴って生じる廃棄物を適切に処理し, 環境を衛生的に保つ必要があることを言ったり, 書き出したりしている。

本時における観点別の学びの姿			
十分満足	飲料水の衛生的な管理の必要性について, 自分の経験や仲間との意見交換を進んで行い, 教科書や関連資料などから自ら調べようとしている。	人間の生命や健康にとって安全な水を科学的方法によって確保できることと関連づけて整理している。	飲料水が科学的方法により管理されている具体例やその理由を説明している。
おおむね満足	飲料水の衛生的な管理の必要性について, 自分の経験や仲間との意見交換をもとに教科書や関連資料などから調べようとしている。	人間の生命や健康にとって安全な水を科学的方法によって確保できることと関連づけている。	飲料水が科学的方法により管理されている具体例やその理由を挙げている。

II 中学校保健学習についての具体的な展開

5 本時の指導

(1) 目標

飲料水の衛生的な管理の必要性について、進んで学習に取り組み、飲料水は科学的方法によって管理されていることを理解できるようにする。

- ① 飲料水の衛生的な管理の必要性について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに教科書や関連資料などから調べる学習活動に、進んで取り組もうとする。 (関心・意欲・態度)
- ② 飲料水は、科学的方法によって管理されていることについて、身の回りの水と管理されている水の違いを指摘することができる。 (思考・判断)
- ③ 飲料水は、科学的方法により管理されていることについて、具体例やその理由を言ったり書いたりすることができる。 (知識・理解)

(2) 本時に用いる内容の整理

学習指導要領及び解説から「学習内容を明確にする」ことは、事前に学習内容を整理し、授業構成を考えることになり、結果として、授業の流れを確実に把握できた。

学 習 内 容	学習内容を支えることや健康影響	学習内容や方法に用いる用語
・健康と水のかかわり、飲料に適した水とは 「①水は生命維持のため欠かせない」 「②飲料水は衛生的に管理されている」	・水は生命維持や生活に欠かせないことを確認する。 ・飲料水は科学的な方法により検査され、衛生的に管理する必要があることを理解する。 ・飲料に不適切な水が及ぼす健康被害を考える。	・水質基準 ・DPD検査法 ・残留塩素濃度 ・水系感染症 ・大腸菌群 ・有害物質 ・浄水場

(3) 学習過程

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価等
35	・A, B, C, Dのペットボトルを見る。 Q1 飲んでよい水と飲まない方がよい水は、それぞれどれでしょう？ ・その理由を個人で考える。 答えの予想：授業者が集計 [指示1の回答] ○ × A：()人 ()人 B：()人 ()人 C：()人 ()人 D：()人 ()人 [指示2の回答] ※指示1と同様に板書する。	・A～Dには、水が入っていることを告げる。 ・各班にフタを閉めたペットボトルに入れたA～Dと試験管を渡す。 指示1：はじめに、個人で予想します。ペットボトルのフタをしたままで、飲める水と飲めない水を予想してください。学習カードに、○×の記号で記入し、その下に理由を書いてください。 ・回答を挙手により集計し、人数を板書していく。 ・理由を挙げてください。 ・人数の横に理由を書きたしていく。 指示2：ペットボトルを開けて、試験管に水を入れてください。学習カードに記号で記入し、その理由を書いてください。絶対になめたり飲んだりしてはいけません。	・異なる4種類の水をペットボトルに入れておく。 ・試験管を班ごとに4本 ・学習カード

SQ1 飲料水に適しているものはどれか一つです。それが分かるようにするには、どうしたらよいでしょう？

〈予想される意見〉
 ・水の検査をする
 ・何か薬を使って検査する

・Q1の回答の偏りや分布を例に問いかける。
 ・例えばどんな検査？と尋ねる。

・飲料水は、科学的方法によって管理されていることについて、身の回りの水と管理されている水の違いを指摘することができるか。

(思考・判断)
 (教師の観察・学習カード)

SQ2 飲めないと考えた水は、どのようにしたら飲めるようになるでしょう？

・グループで話し合う。

〈予想される意見〉
 ・薬で消毒する
 ・ゴミを取り除く
 ・煮沸する

・飲めないと回答した記号とその理由を例に問いかける。
 指示3：グループで予想してみよう。
 ・「ゴミを取り除く」とか「ろ過する」と言うけれど、具体的にどのように？と尋ねる。

Q2 本校の水道から出てくる水は、どこからどのようにして来ているでしょう？

〈予想される意見〉
 ・浄水場から

・健康を適切に管理するためには、水道施設を設けて衛生的な水を確保する意義を理解する必要がある。

・水の経路図や浄水場の全景を示し、健康を適切に管理するために、水道施設では、そのままでは飲料水として適さない川の水などをきれいにして、衛生的な水を確保していることを示す。

・飲料水は、科学的な方法により管理されている具体例やその理由を言ったり書いたりしているか。

(知識・理解)
 (教師の観察・学習カード)

飲める水を探り当ててみましょう

・各班で飲める水を探り当てる。

・科学的方法を踏まえ、試験管に試薬を入れ色の变化から飲める水を探り当てる。
 ・本時で使用している水にかかる基準を説明する。
 Aの水、「色度」「濁度」
 Bの水、「臭気」
 Cの水、「味」
 この他に、検査項目は〇〇、〇〇など50項目もあることに触れる。

実際に本校の水を調べてみましょう

・水質検査を観察する(薬剤師の検査風景を写真で見ると)。
 ・飲料水としての適否は、科学的方法によって検査し、管理されている。
 ・飲料水の水質については、一定の基準が設けられている。

・遊離残留塩素の測定を、養護教諭や学校薬剤師等が行う
 ・飲料水は科学的方法により検査され、国が定めた水質基準のもと、衛生的に管理されることで健康は守られていることを伝える。
 ・「飲料水は、浄水場を出るときに塩素投入することで各家庭の水道で出る水が飲料水として適合するように管理されている」ことを確認する。
 ・飲料水の水質については、一定の基準が設けられていることを確認する。

・試薬はDPD法による。
 ・SQ1 → CとDを検査し1つが着色するが、その結果についてはまだ教えない。
 ・飲料水の衛生的な管理の必要性について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに教科書や関連資料などから調べる学習活動に、進んで取り組もうとしているか。

(関心・意欲・態度)
 (教師の観察・学習カード)

II 中学校保健学習についての具体的な展開

35	<p>Q3 A～Cのような衛生管理されていない水を飲んだとすると、人はどうなるのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生的ではない水が及ぼす健康被害を考える。 水道水以外でも、飲料水は衛生的な基準に適合するよう管理する必要があり、水質については一定の基準が設けられていることを知る。 <p>^{解1} 水は、人間の生命の維持や健康及び生活と密接なかわりがあり重要な役割を果たしていることを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的ではない水が供給された場合に発生する健康被害を考えられるようにする。 健康被害の発生者数が膨大になること、水が無色透明の場合、衛生的か否かは見た目（主観）では分からないことをおさえる。 学校では多くの人達が集団で活動しているので、飲料水の管理が不適切だと集団感染や有害物質による中毒のため健康被害が大変大きくなる危険性があるので、点検・検査を徹底していることを説明する。 その際、浄水場と学校との二重の検査で、より安全性を高めていることに触れる。 水は、酸素などを運び体内の老廃物を排出し代謝を促す、体温を調整する（熱中症の予防）などの生命維持や生活（食事、トイレ、風呂：休養など）に欠かせないものだから検査等が行われているということをまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基準を満たす残留塩素が確認できれば大腸菌は死滅することをおさえる 残留塩素では検査できない水系感染症や有害物質もあることにも触れておく
15	<p>今日のまとめの小テストをします</p> <ul style="list-style-type: none"> 小テストをする 		<ul style="list-style-type: none"> 本時のまとめができたか 学習カードに記入できたか <p>(教師の観察・学習カード)</p>

ワークシート

2年 組 番 氏 名

1 飲める水と飲めない水は、それぞれどれでしょう？ (Q1)			
指示1 A =	B =	C =	D =
理由			
指示1 A =	B =	C =	D =
理由			
2 飲料水に適しているものは、どうしたら分かるのでしょうか？ (SQ1)			
個人		グループ	

3 飲めないと考えた水は、どのようにしたら飲めるようになるでしょう？ (SQ2)			
個人		グループ	

4 本校の水道から出てくる水は、どこからどのようにして来ているでしょう？ (SQ2)			
個人		グループ	

5 A～Cのような衛生管理されていない水を飲んだとすると、人はどうなるのでしょうか？ (SQ3)			
個人		グループ	

6 本時を終えて、わかったこと・感想・反省、等			

2年 組 番 氏 名 _____

小テスト	
① 透き通っていて、とてもきれいな水があります。この水は飲むことができるでしょうか？	
② なぜ①の答えになりましたか？	
③ 飲める水か、飲めない水かはどのように判断したらいいでしょう？	

4 本時の実践の結果

(1) ワークシートより（本時を終えて、わかったこと・感想、等）

- ・ きれいな水でも飲める水や、飲めない水があることがわかった。
- ・ 水が人の生命に大きく関わっていることがよくわかった。
- ・ 透明で、臭いがしなくても飲めるとは限らないことがわかった。
- ・ 飲める水になるまでに、色々な条件があることがわかった。
- ・ 水は衛生的にしっかりと管理されていることがわかった。
- ・ 水質基準が50種類以上もあることがわかった。
- ・ 浄水場での検査の後学校でも再検査して、2重のチェックをしていることがわかった。
- ・ 塩素が入っている水を飲んだ方が安全だということにおどろきました。
- ・ DPD法でピンクになると飲め、濃いピンクになりすぎると飲めなくなり、その規準の見極めが大切だということがわかった。

飲料水に対する、見方が深まったように感じる。生命維持の役割とともに、健康影響に対する衛生的管理が十分に行われていること、その衛生的管理の大切さが理解されたと思われる。

(2) 小テストより

① 透き通っていてとてもきれいな水は飲めるか？

- ・わからない，飲めるとは限らない「十分満足」：A16名
- ・飲めない：B20名
- ・それ以外：C1名

透き通っていてとてもきれいな水には，飲める場合と飲めない場合があること，したがって，「飲めない」はおおむね満足にとどめた。

② ①の理由は？

- ・細菌や有害物質が含まれていたり，異臭，異常な味などがあつたりする可能性がある「十分満足」：A15名
- ・細菌あるいは有害物質のみ指摘：B12名
- ・異臭，異常な味など感覚的問題点のみ指摘：B10名
- ・それ以外：C0名

理由としては，主観に感知できるものとそうでないものの両方ある。したがって，「どちらか一方のみ」はおおむね満足にとどめた。

③ 判断の仕方は？

- ・水質基準，あるいは様々な基準により検査する：A12名
- ・DPD法など残留塩素の測定に関わる検査のみ挙げる：B17名
- ・検査する：B7名
- ・それ以外：C1名

判断基準には，本来50項目にも及ぶ水質基準に関わる科学的検査方法がある。したがって，単に「検査する」ことを挙げた場合はおおむね満足にとどめた。

④ ①～③の総括

A：AAA（2名），AAB（18名）
 B：AAC（0名），ABB（1名），ABC（0名），BBB（14名），BBC（2名）
 C：BCC（0名），CCC（0名）とした。

今回の結果はAが20人，Bが17人，Cが0人となった。この結果より，思考・判断，知識・理解が深まり学習が定着したと考えられる。

II 中学校保健学習についての具体的な展開

(3) 個別の思考とグループの意見交換の有効性

生徒が個別に思考した後グループで意見交換を行うことの有効性を確かめるために、個別に考えた後とグループでの意見交換の後の記述内容を比べた。

4つの項目について比べたが、グループ意見交換後、2項目において望ましい回答が増え、思考判断が促されたと考えられた(SQ1, SQ2, 下表参照)。飲料水の適・不適の判別では、グループ意見交換後、検査や薬品使用が増えたが、主観的回答は大きく減少した。また、飲めるようにする方策としては、消毒とろ過(両方記述)が増え、ろ過のみは大きく減少し、方策がより適切なものになった。これらの項目では、本活動が有効と判断できた。

一方、回答が変化しなかったり減少したりした項目(Q2, Q3)が見られた。具体的には、水道水の起源については浄水場が大きく減少し、不衛生な水の影響としては有害性や病気、体調悪化が減少した。

以上の結果から、個別の思考とグループでの意見交換の組み合わせは、適切な課題であれば極めて有効であることが確認できた。適切な課題とは、SQ1やSQ2のように、回答に広がりがあったり、意見交換の可能性があるものと考えられた。

	個人の記述	グループでの意見交換後の記述
SQ1 飲料水に適しているものはどうしたらわかるでしょう?	検査, 調査 20 それ以外(主観等) 15	検査, 薬品使用 26 それ以外(主観等) 2
SQ2 飲めないと考えた水は、どのようにしたら飲めるようになるでしょう?	消毒とろ過 5 消毒 2 ろ過 24 それ以外(浄水, 除去等) 11	消毒とろ過 12 消毒 3 ろ過 9 それ以外(浄水, 除去等) 10
Q2 一中の水道から出てくる水は、どこからどのように来ているでしょう?	浄水場 26 具体的経路等 4	浄水場 9 具体的経路等 1
Q2 A~Cのような衛生管理されていない水を飲んだとすると、人はどうなるのでしょうか?	健康に有害 7 病気 7 腹痛 8 食中毒 5 体調悪化 7 吐き気 3 気持ち悪く 1 頭痛, のどの痛み 4	健康に有害 2 病気 2 腹痛 8 食中毒 5 下痢 2 気持ち悪く 3

※太字は変化が大きいと思われたもの

(4) 評価について

各クラス出席番号で着席する。グループワーク時は、その位置で班を編成し学習を進める。

「思考・判断」の評価については、班での話し合いや全体での意見交換などを中心に、科学的方法としてDPD法と関連づけられたか、教師の観察によって評価していくが、その際、教師の評価簿(座席表等)に「十分満足できる」「努力を要する」状況の生徒を中心に記載する。また、一人一人の生徒を多面的に評価するために個人の学習カード(学習記録, 感想記録)を用意し、その文脈と内容も参考に評価する。

実験に対する取り組みや「関心・意欲・態度」「知識・理解」の評価についても、班での話し合いや全体での意見交換や学習カードなどによって評価する。

5 本時の授業の総括

本内容の授業では、通常の水から飲料水に至る過程の解説が重視されがちで、生徒に思考・判断させることは難しいと思われる。また、トピック的なテーマとしてミネラルウォーターなどから入ると、内容は、水の味や質などに広がり、学習指導要領にある健康影響から離れていく可能性がある。

そこで、学習内容を明確にするために、「学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連」の表を作成した。それにより、学習内容の漏れがなくなった。また、指導が焦点化され、評価規準のイメージ、授業展開の予想も行いやすくなった。さらに、第三者も本時の学習内容と活動を把握し易く、その適切性を判断しやすくなった。

次に、本授業では、指導方法としての水の観察、実験が有効であった。「飲料水の適否を科学的な方法で検査」することなど、抽象的な内容を学習するにはサンプルの提示や実験が有効と考え、水の観察を行った。これは、小テストの結果では知識・理解や思考・判断に、生徒の活動を見ると関心・意欲・態度にも有効だったと判断できる。

ただ、思考・判断をさらに促すには時間が必要であった。例えば、透明な水であるにもかかわらず「飲めない」と判断した生徒にその理由を確認すること、飲料に適した水にするための方策として生徒から「ろ過」「薬品」「加熱」などが挙げられたが、時間不足のため、それらについての追加質問ができなかった。もし時間があれば、「何をろ過している?」「薬品で何を除いている?」「加熱の意味は?何度くらい?」等、質問を試みることができたと思われる。

また、個別の考えを小グループで意見交換しまとめたことにより、個人ではあやふやだった考えがはっきりとまとまったり、自信が無かった考えに自信を持てたりしたようだ。また、ワークシートの集計結果を見ると、グループで話し合うことにより意見が広がったり、より適切な回答に整理されたりしており、思考力の育成につながったと考えられる。しかし、時間がかかるため、課題を精選したり、生徒の活動状況を考慮したりするなど、工夫が必要であった。

養護教諭や学校薬剤師等とのTTでは、限られた時間の中で指導の有効性を高めるために、授業のどこの場面でどのような指導を依頼するのか、事前に十分な打ち合わせが必要となる。今回は、残留塩素濃度検査の意味、科学的に安全を確認することの必要性などを、測定の実演を通して学習することとした。また、検査が毎日学校で行われていること、休日明けの飲料水の扱いの注意も取り上げるなど、知識の活用（生活への関連づけ）につなげることも行えた。時間確保ができれば、生徒との間で発問・応答などの一層の意見交換が実現できるだろう。

展開例3

- (4) **健康な生活と疾病の予防**
エ **感染症の予防**
ア **感染症の原因とその予防**

1 学習内容の明確化

(1) 学習指導要領（太字は本時にかかわる内容）

エ 感染症は、病原体が主な原因となって発生すること。また、**感染症の多くは**、発生源をなくすこと、**感染経路を遮断すること**、主体の抵抗力を高めることによって**予防できること**。

(2) 学習指導要領解説（太字は本時にかかわる内容）

エ 感染症の予防

ア 感染症の原因とその予防

感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる病気であり、適切な対策を講ずることにより**予防できること**を、例えば、結核、コレラ、ノロウイルスによる**感染性胃腸炎**、麻疹、風疹などを**適宜取り上げ理解できるようにする**。

病原体には、細菌やウイルスなどの微生物があるが、温度、湿度などの自然環境、住居、人口密度、交通などの社会環境、また、主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で、病原体が身体に侵入し、**感染症が発病することを理解できるようにする**。

感染症を予防するには、消毒や殺菌等により**発生源をなくすこと**、**周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること**、**栄養状態を良好にしたり**、**予防接種の実施により免疫を付けたりする**など**身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解できるようにする**。

(3) 学習指導要領及び解説と本単元の学習内容の関連

本時では、コレラの発生、感染、対策を取り上げ、感染症の原因と予防について学習できるように計画した。コレラは、数ある感染症の中でも、病原体が発見される前に、感染の拡大に対する対策が考え出された代表的な例とされる。生徒たちに、その対策を考え出した医師（J. スノー）と同じように、原因が分からない状態で病気の症状や拡大の様子を伝え、予想をさせた上で、科学的な事実と照らし合わせることで、感染症についての学習を深めると共に、課題解決を自ら行おうとする力を身に付けることができると考えた。

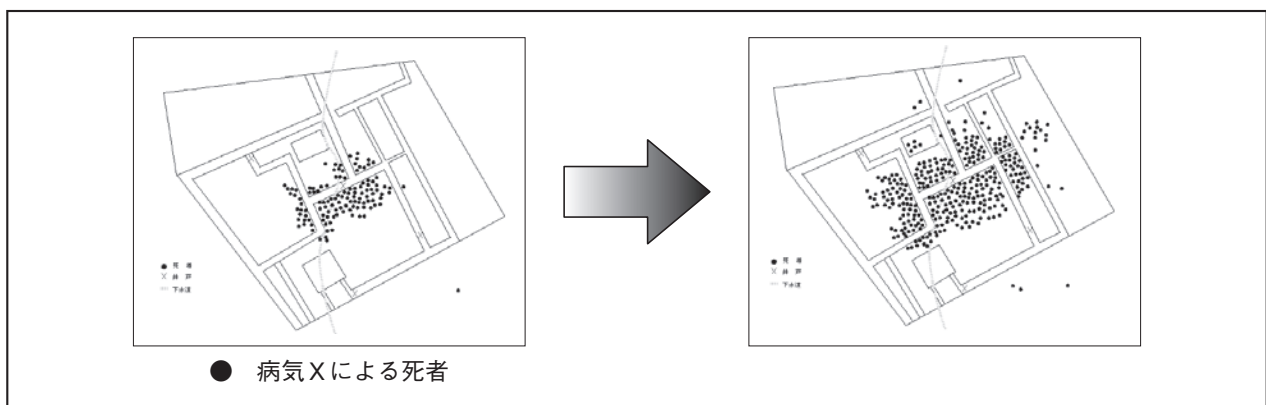
学習指導要領	〈本時〉解説の数字（ ）は、p16～17を参照		
	学習指導要領解説	本時の学習内容	本時の学習内容の詳細
<p>(指1) 感染症は、病原体が主要因となつて発生すること また感染症の多くは発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること 主体の抵抗力を高めることによって予防できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(解1) 感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる病気であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に病原体が環境を通じて、主体へ感染することで起こる病気を感染症という 	<ul style="list-style-type: none"> ・コレラやインフルエンザなど、病原体の感染によって起こる病気を感染症という
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解2) 感染症は、適切な対策を講ずることにより予防できること 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症は、適切な対策を講ずることによって、予防することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・J.スノーは、コレラに対して対策を講じ、蔓延を防いだ
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解6) 感染症を予防するには、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の環境を衛生的に保つことは、感染経路を遮断し、病原体が身体に侵入するのを阻止して、感染症を予防するのに有効である 	<ul style="list-style-type: none"> ・J. スノーは、町の人々が使用する飲料水を制限することで、感染経路を断ち、コレラの蔓延を防いだ
	〈次時〉解説の数字（ ）は、p16～17を参照		
	学習指導要領解説	本時の学習内容	本時の学習内容の詳細
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解3) 病原体には、細菌やウイルスなどの微生物があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体には、細菌やウイルスなどの微生物がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザは、インフルエンザウイルスが身体に侵入して増殖することで発生する
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解4) 温度、湿度などの自然環境、住居、人口密度、交通などの社会環境、また主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で病原体が身体に侵入し、感染症が発病すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症が発病する環境には、自然環境や社会環境、主体の抵抗力や栄養状態などが複雑に関係している 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬にはかぜが、夏には食中毒が多く発生する ・海外旅行者や輸入動物等を通して感染症が持ち込まれることがある ・病原体が身体に侵入し、感染しても発病するとは限らない
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解5) 感染症を予防するには、消毒や殺菌等により、発生源をなくすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒や殺菌等により、病原体を死滅させ、発生源をなくすことは、感染症の予防に有効である 	<ul style="list-style-type: none"> ・食器を煮沸したり、布団を日光に当てて殺菌したりすることは、病原体を死滅させ、感染症を予防することに有効である
	<ul style="list-style-type: none"> ・(解7) 感染症を予防するには、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりして、主体の抵抗力を高めることは、感染症の予防に有効である 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい食事や規則正しい生活、適度な運動は、感染症の予防に有効である。また、予防接種による免疫力の向上も感染症を予防するには有効である

2 思考・判断を促す工夫

(1) 実際にあった過去の事象を取り上げることによって、当時の人々が何を考え、どのような対策をとったのかを予想させ、事実と照らし合わせていくことで、感染症について学習するだけでなく、課題解決の力を育てることをめざした。

その際、当時の社会状況を的確につかむことができるような資料（イラスト等）を提示し、感染症が広がっていった時代背景を捉えさせることを図った。

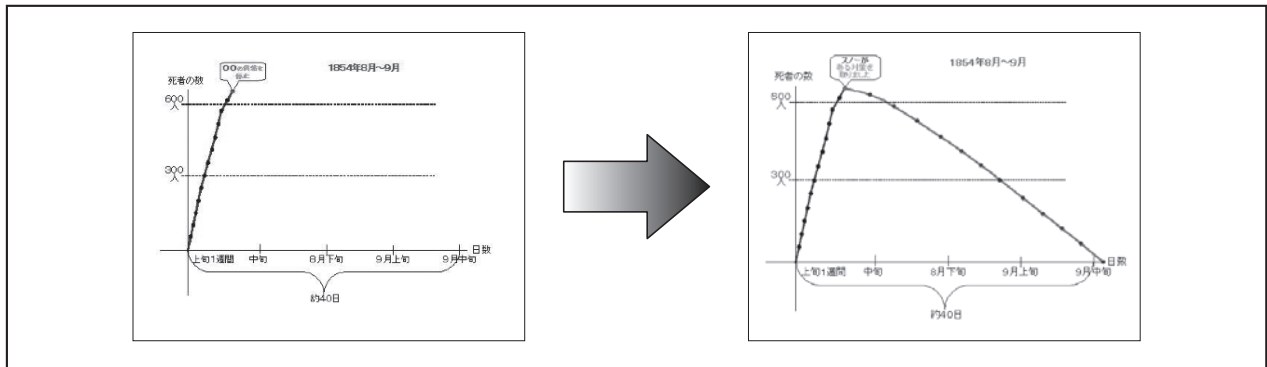
(2) ロンドンに広がっていった病気X（コレラ）の原因を予想させるために、この病気がどのような条件で、どう広がっていったのかが伝わるように、情報提供のしかたを工夫した。ここでは、町中に「なぞの病気X」が広がっていき、それと共に死者の数が増大していく様子をコンピュータによるアニメーションで示した。これにより、状況の推移を、的確にわかりやすく伝えることができた。



【病気の蔓延と共に死者の数が増大していく様子を示したアニメーション（初期、途中の段階は省略）】



- (3) 病気Xによる死者が短期間に増加していき、J.スノーが対策を取った直後から、徐々に死者が減っていく経過を視覚的に確認できるようにするため、アニメーションで示した。



【死者が急激に増加し、やがて減少していく様子を示したアニメーション】

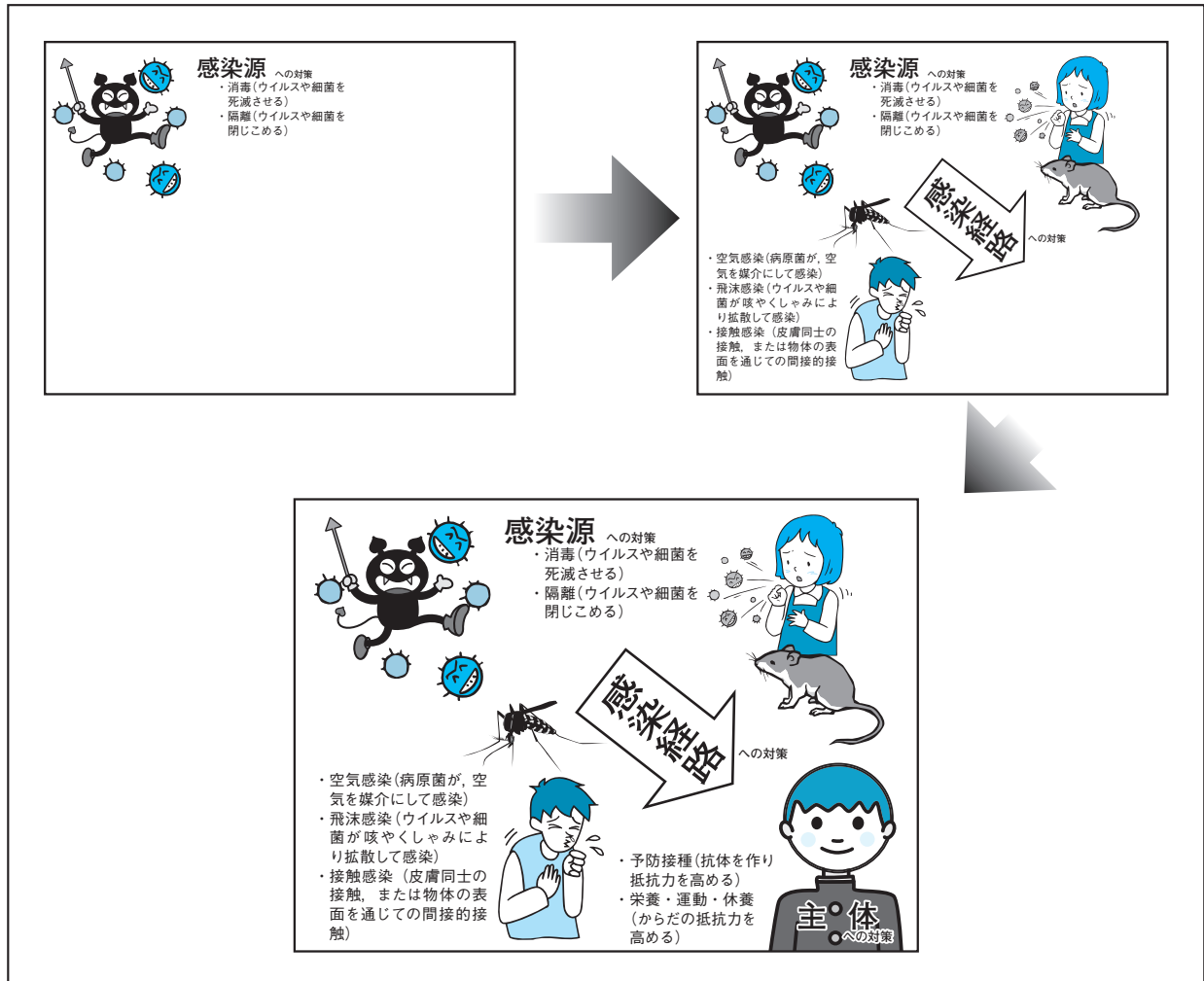
- (4) 予想する活動の後に、事実と照らし合わせることで、自分たちの考えや判断が正しかったのか、また、実際にはどんなことが起きたのかを確認し、学習内容についてより深い理解ができるようにした。
- (5) 一人一人に予想をさせた後、互いの考えを伝え合うことで、一人では気付かなかったことやさらにより考えに気付かせるグループ活動を取り入れた。



【グループでの意見交換】

II 中学校保健学習についての具体的な展開

(6) コレラを通して感染症について学習した後、インフルエンザに対する対策を考えさせ、感染症の学習内容をより身近で、具体的なものとして捉えることができるようにした。また、まとめの時間には、本単元の学習内容の全体構成が一目でわかるアニメーションを用意した。ここでは、感染症の原因となる「感染源」や「感染経路」、「主体」の一つ一つの内容やその対策について確認をさせ、更には感染症が広がっていく過程やその全体像をつかむことができるように留意した。



【まとめで使用したアニメーション】

3 学習指導案

中学校第3学年保健体育科（保健分野）学習指導案

1 単元名 「健康な生活と疾病の予防」（20時間）

（エ 感染症の予防（4時間）（ア）感染症の原因とその予防）

2 目標

健康な生活や疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

- (1) 健康の保持増進や疾病の予防について関心をもち、健康な生活を送るための課題をもととしたり、その解決方法を見つけようとしたりする。 （関心・意欲・態度）
- (2) 健康な生活や疾病の予防について、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができる。 （思考・判断）
- (3) 健康の保持増進や疾病の予防にかかわる要因を知り、それに対する適切な対策を理解し、知識を身に付けることができる。 （知識・理解）

3 単元計画（¼）

時数	項目	学習内容	評価規準
① 2	感染症の原因とその予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症とその原因について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症は、病原体が身体の中に入って感染し、起こる病気であること。 ・ 病原体には、細菌やウイルスなどがあること。 ○ 感染症の予防について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の発病には、病原体の他、自然環境、社会環境、主体などの条件が関係していること。 ・ 感染症の予防には、感染源対策、感染経路対策、抵抗力を高める対策の三つがあること。 	<p>ア 感染症の原因と予防について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに、考えをまとめようとしている。</p> <p>イ 感染症の発生要因について、まとめたり自分の考えを述べたりすることができる。</p> <p>ウ 感染症の発生要因や、それに対する適切な予防について、言ったり書き出したりしている。</p>
3	エイズ及び性感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性感染症について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性感染症を身近な問題としてとらえ、予防方法を身に付けることが大切であること。 	<p>ア エイズ及び性感染症の原因と予防について、資料や仲間との意見交換をもとに、考えをまとめようとしている。</p> <p>イ エイズ及び性感染症の発生要因について、まとめたり自分の考えを述べたりすることができる。</p> <p>ウ エイズ及び性感染症の発生要因や、それに対する適切な予防について、言ったり書き出したりしている。</p>
4		<ul style="list-style-type: none"> ○ エイズとHIVについて理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズは潜伏期間が長く、発病すると死亡率が高い病気であること。 ・ HIVは、性行為による感染、血液を介しての感染、母子感染の三つがあること。 	

4 指導について

(1) 教材について

健康な生活と疾病の予防では、主体と環境などの疾病の要因、健康の保持増進に必要な条件や健康を損なう原因、喫煙・飲酒・薬物乱用の害とそれに対する適切な対処、感染症の主な原因とその予防、個人や集団の健康と保健・医療機関の利用を取り上げる。この学習では、人が健康に生活していくことができるように、疾病全般の原因とその予防の観点から理解を深め、日常生活において、適切な意志決定や行動選択を身に付けられるようにする必要がある。

特に、感染症の原因と予防では、感染症の名称や種類などの知識を獲得するだけでなく、その原因や対策、予防方法などを自分の生活に照らし合わせて考えることができるようにさせたい。

その際、まず、19世紀半ばにロンドンで流行し、感染症対策の典型と考えられるコレラを取り上げ、感染経路対策の有効性について学習する。当時、コレラ菌は発見されていなかったが、対策の中心的役割を担ったジョン・スノーは、症状、発生状況の詳細な分析を行い、コレラが主として水を介して感染していることを確信し、利用されていた感染源の井戸を封鎖したり、上水道の水源を汚染の程度が小さい箇所に移したりして、拡大を防いだ。生徒には、病名や病原体を明かさず、そのまま、ジョン・スノーが把握していたと推測される様々の情報（p54のワク内参照）提供し、併せて当時の社会状況を示し、可能な対策について思考させる。その際、「コレラの世界史（見市雅俊、晶文社、1994）」を参照した。また、コンピュータのアニメーションを使い、感染状況の推移をわかりやすく、視覚的に示した。

さらに、身近であるインフルエンザを取り上げ、様々な対策が、感染症の要因や感染の段階に応じたものであることを理解させる。すなわち、身近なこととして考えることができる内容を通して、学習に取り組ませると効果的であると考えられる。

(2) 生徒について

本校生徒は、全体的には明るく授業中の発言も多くある。しかし、疾病に関するアンケート結果では、疾病やその予防方法等に興味・関心を持っている生徒は、ほとんどいなかった。年齢的に「今の自分は健康で、疾病は関係ないもの」というように捉えがちであるように思われる。

最近の社会状況から知っているニュースとしては、メタボリック症候群の情報は少なからずもっているようである。また、将来に対する考えとしては、健康に気を付け、予防方法を身に付けておいた方がよいと考えている。今から、将来の自分の身を案ずる様子も少しアンケート結果から読み取ることができた。

知っている感染症に関しては、インフルエンザ、サーズ、O157、ノロウイルス、麻疹、おたふくかぜ、エイズをあげ、これらの病気が、近くにいる人に感染し、怖い病気だと記述している。一方、本単元で取り扱うコレラについては、ほとんどの生徒が名前程度しか知らない。したがって、社会状況や時代背景などから授業の中で触れる必要がある。

5 単元の評価規準

項目	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 知識・理解
単元の評価規準	健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について関心をもち、仲間と協力して資料を集めたり、意見を交換したりしながら課題を探し、意欲的に学習しようとしている。	健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、自分の知識や経験、資料、仲間の意見や考えなどをもとにして課題を設定し、適切な課題解決の方法を考え、判断している。	人間の健康は、主体と環境がかかり合って成立し、健康を保持増進し、疾病を予防するためには、それに関わる要因に対する適切な行動が必要であることを科学的に理解し、知識を身に付けている。
具体的評価規準	<p>① 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、資料を見たり、自分の日常生活を振り返ったりしながら課題を探そうとしている。</p> <p>② 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、教師や仲間と共に活動したり、教科書などの資料を読んだりして、課題について調べようとしている。</p> <p>③ 健康の保持増進のために必要な生活行動や、疾病の予防について、収集した資料を活用したり、仲間の意見を聞いたりしながら、自分の考えや意見をまとめ発表しようとしている。</p>	<p>① 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、自分の日常生活等を振り返り、問題点を見付けて課題を選んでいる。</p> <p>② 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、教師や仲間と共に自分の経験や教科書等の資料をもとに予想したり、整理したりして課題解決の方法を選んでいる。</p> <p>③ 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、学習したことを、日常生活に当てはめている。</p>	<p>① 健康は、主体と環境から成り立ち、疾病はそれらの要因とかがかり合って起こることを言ったり書き出したりしている。</p> <p>② 健康の保持増進には生活習慣が深くかかわり、その要因によって起こる疾病や予防の方法を言ったり、書き出したりしている。</p> <p>③ 喫煙、飲酒、薬物乱用による健康への影響について言ったり、書き出したりしている。</p> <p>④ 感染症の要因とその予防方法について言ったり、書き出したりしている。</p> <p>⑤ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関の有効利用が必要であることや、医療品の正しい使用の仕方について、言ったり書き出したりしている。</p> <p>⑥ 個人の健康は、健康を保持増進するための社会の取組と、密接なかかわりがあることを言ったり、書き出したりしている。</p>

本時における観点別の学びの姿			
十分満足	感染症の発生要因とそれに対する適切な対策について、自分の経験や仲間との意見交換を進んで行い、自ら考えたり調べたりしようとしている。	感染症の原因とその予防について、死滅・侵入阻止・抵抗力の観点から、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができる。	感染症の発生要因や、それに対する適切な予防方法について、説明したりまとめたりして、言ったり書き出したりしている。
おおむね満足	感染症の発生要因とそれに対する適切な対策について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに、考えたり調べたりしようとしている。	感染症の原因とその予防について、死滅・侵入阻止・抵抗力の観点から、自分の考えをまとめたり、述べたりすることができる。	感染症の発生要因や、それに対する予防方法について、言ったり書き出したりしている。

II 中学校保健学習についての具体的な展開

6 本時の指導

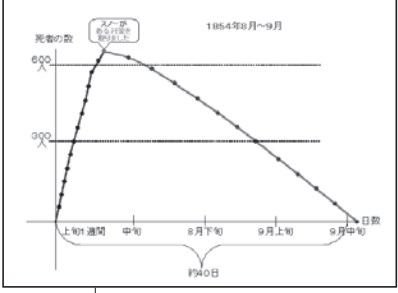
(1) 目標

感染症の原因や予防について、進んで学習に取り組み、理解できるようにする。

- ① 感染症の原因や予防について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに、考えたり調べたりしようとする。 (関心・意欲・態度)
- ② 感染症の原因や予防方法について、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができる。 (思考・判断)
- ③ 感染症の原因や予防方法について、具体例やその理由を言ったり、書き出したりすることができる。 (知識・理解)

(2) 学習過程

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価等
5	・ 当時の時代背景を知る。	・ 1850年のロンドンの様子（産業革命後の都市への人口集中、悲惨な労働環境など）をイラストなどを使って示していく。	
40	<p>・ 病気Xが広がっていった様子を知る。</p> <p>〈当時の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業革命で人口が集中し、便所の不足により屋外で排便が行われた。 ・ 排泄物の処理が追いつかず、便所がすぐにあふれたり汚物を屋根に流したりしたため、汚物が裏庭や小路に流れていた。 <p>〈病気Xの症状、発生状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 激しい下痢による脱水症状で死亡することもあった。 ・ 貧困層や鉱山労働者に多発していた。 ・ ビール会社の従業員には、水の代わりにビールが提供されており、発生率が低かった。 ・ 独自の井戸を使用していた教護院は、その地区に患者が集中していたにもかかわらず、発生率が低かった。 ・ テムズ川の下流から取水した水道を利用した人の発生率は、上流の水道を利用する人の5.8倍であった。 ・ この病気は、腐敗物から出る有毒ガスによると考えられていた。 ・ 当時は高性能の顕微鏡が開発されておらず、原因については詳しく分からなかった。 	<p>・ 19世紀半ばに、英国のロンドンである病気Xが多くの人たちの間に発生したこと（1831-32, 48-49, 53-54, 66の4回）、病気の症状、広がっていった様子、死者数など、以下の内容について、項目を説明しながら、一つずつ示していく。</p> <p>・ 病気Xがブロードストリートの給水ポンプ沿いに広がっていく様子を、アニメーションを使って示す。</p>	

	<p>Q1 病気Xの原因は何だと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気Xの原因を個人で考える。 ・病気Xの原因をグループで話し合う。 ・J.スノーについて知る。 	<p>指示1：はじめに個人で予想します。学習カードに自分の考えを書いてください。</p> <p>指示2：次に、グループで予想します。学習カードにグループの考えを書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この病気に一人で立ち向かっていった医師J.スノーがいたことを知らせる。また、J.スノーがある対策を取ったことで、1週間という短期間で病気の広がりを食い止めたことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因や予防について、自分の経験や仲間との意見交換をもとに、考えたり調べたりしようとすることができるか。(関心・意欲・態度)
<p>40</p>	<p>Q2 スノーが取ったある対策で、病気の広がりを1週間という短期間の間に、食い止めることができました。その対策とは、どんなことだったと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーが取った対策を個人で考える ・グループで話し合う。 <p>〈予想される意見(原因)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水、井戸の水 ・細菌(O-157、赤痢など) ・糞便など <p>〈予想される意見(対策)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料の供給停止 ・井戸水の供給停止 ・殺菌 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防や方法について知る。 ・^{解1}感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる。 ・^{解2}感染症は適切な対策を講ずることにより予防できる。 ・^{解6}感染症を予防するには、周囲の環境を衛生的に保つことにより、感染経路を遮断することが有効である。 	<p>病気の発生状況や症状、当時の状況などを、じっくり見るよう指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間という短期間に取れる対策であることに注目させる。 ・飲み水や井戸水の供給を停止するために、井戸のポンプのハンドルを取り外したことを伝える。  <ul style="list-style-type: none"> ・スノーが考えた内容、そして実際に取った行動について説明する。 ・病気Xはコレラであることを知らせる。 ・コレラを例にして、感染症のうつり方、すなわち、病原体、感染経路(水、食べ物、接触等)、発症(潜伏期間、感染力、症状など)について説明する。 ・スノーが、感染症には感染していく経路があり、その道筋を断てば、感染の拡大を抑えることができると考えたことに気付かせる。 ・「感染経路対策」の説明をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因や予防方法について、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができるか。(思考・判断)
<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめと次時の確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因、起こり方、予防方法について、具体例やその理由を言ったり書き出したりすることができるか。(知識・理解)

II 中学校保健学習についての具体的な展開

ワークシート

3年 組 番 氏 名 _____

1-1 病気Xの原因は何だと思えますか。	
個人	グループ

1-2 スノーが取ったある対策で、病気の広がりを1週間という短期間で食い止めることができました。「ある対策」とは何だったと思えますか。	
個人	グループ

2 インフルエンザの対策には、どのようなことがありますか。	
1 時間目	2 時間目
感染源への対策	
感染経路への対策	
主体への対策	

3 本単元を終えて分かったことや感想などを書いてください。

4 本時の実践の結果

Q1 病気Xの原因は何だと思いますか。

【個人の回答】(N=23, 複数回答可)

・井戸の水	10
・下水道の水	8
・川の水	6
・飲み水の汚染	6
・汚物がそのままの生活環境	4
・貧困, 不十分な栄養	1
・有毒ガス	1

【グループの回答】(N=6)

・下水道の水が井戸に流れ込んだ	3
・工業用水による汚水	2
・汚物がそのままの生活環境	1

Q1の回答より、提示した資料から、1850年頃の時代背景やコレラが広がっていった様子が、生徒に伝わっていることが分かる。それぞれの回答において、個人の回答では、与えられた地図の情報から、「井戸、下水道、川の水」という「水」に関係した漠然とした回答が多かった。しかし、それらの水がなぜ、どのように汚染されていったのかというところまで、考えが至っていない。また、時代背景を知らせた情報から「貧困、不十分な栄養」「有毒ガス」といった回答もあり、様々な考えに広がっていったことがうかがえる。その後のグループワークにより、下水道と井戸を結び付ける意見にまとまる班が多かった。話し合いの様子からは、「下水道に沿って死者が増えていったこと」、「下痢、嘔吐など、消化器に異常が見られたこと」、「井戸水を使用しなかった地域には死者が出なかったこと」などから、下水道と井戸を結び付けたと考えられる。

Q2 スノーがとった対策とは何だったと思いますか。

【個人の回答】

・トイレ・下水の完備	10
・井戸の使用を中止	6
・水の消毒	5
・飲み水の煮沸	3
・川をきれいにする	3
・下水道の移動	2
・独自の井戸を利用	2
・下水道の破壊	1
・井戸水の濾過	1
・井戸水に汚水が流れないようにした	1
・井戸の移動	1
・ビールを飲んだ	1

【グループの回答】

・井戸の使用を中止	2
・下水道の破壊	1
・井戸水の濾過	1
・下水道の移動	1
・水を沸騰させる, 消毒をする	1

Q2では、Q1のグループワークにより病気Xの原因が「下水道」「井戸（飲料水）」に絞られたため、その対策に対する回答は、飲料水を確保する方法や生活排水・し尿の処理の仕方に目が向けられた。中でも、「排泄物の処理が不十分で、汚物が庭や小路にあふれていた」ことから、トイレや下水道の完備という意見が圧倒的に多かった。また、衛生的な飲料水の確保という観点から、水の消毒や濾過という意見も多かった。そこで、「1週間という短期間で結果として表れたこと」を確認したところ、井戸の水に原因があり、その使用を中止したという考えにまとまったグループが多かった。

II 中学校保健学習についての具体的な展開

Q3 インフルエンザの対策にはどのようなことがありますか。

① 感染源対策

対 策	第1時	第2時
予防接種	13	1
うがい	4	0
手洗い	4	0
消毒	3	19
マスク	3	0
ワクチン	2	0
加湿器	1	0
換気	1	0
安静にしている	1	0
人混みを避ける	1	0
隔離	0	15

② 感染経路対策

対 策	第1時	第2時
うがい	13	17
マスク	13	17
手洗い	12	17
人混みを避ける	10	3
加湿器	3	0
消毒	1	0
換気	0	2
予防接種	1	1

③ 主体への対策

対 策	第1時	第2時
手洗い	22	2
うがい	22	2
予防接種	13	19
マスク	9	1
換気	5	2
人混みを避ける	2	0
栄養	0	8
休養	0	10
運動	0	9

Q3では、第1時の授業が終了した段階で、どの項目に対しても、「うがい」「手洗い」「マスク」「予防接種」の回答が多いことに気付く。これは、感染症の原因となる感染源と感染経路、主体の違いが十分に理解されていないためであると思われる。また、うがいや手洗い、マスクなどをなぜ使用するのか、どんな効果が期待できるのか、ということが理解されていないため、回答が混在していると考えられる。しかし、感染症の単元終了時（第4時）には、感染症の原因やそれに対する対策の違いがきちんと整理され、分類することができたことが、前頁表から読み取ることができる。

この内容は、「分かっているもの」と思いがちであるが、整理をさせ、きちんと押さえていく必要がある。

分かったこと・感想（生徒の事後アンケートより）

- ・ ウイルスや細菌による感染症の原因や対策について知ることができてよかった。
- ・ ウイルスなどの感染症から身を守るためには、感染経路を断つことが一番効果的であることが分かった。
- ・ かぜやインフルエンザには、とにかく「うがい」「手洗い」「マスク」だと思っていた。それぞれには、使う理由がきちんとあることが分かった。また、どんなことに対して行っているかの違いも分かった。
- ・ 病原体はとても小さなモノで、いつ侵入したか分からない。だから、日常生活の中で、日ごろから気を付けなければならないと思った。感染症への対策を改めて考えさせられた。
- ・ 昔は、今のような技術が発達していなかったのだから、何でかかると分からない病気は恐ろしかったと思う。また、そんな中で、対策を立てるなんてすごいと思った。

- ・ ウイルスの危険について、もっと知りたいと思った。
- ・ インフルエンザの対策がいっぱいあることを始めて知った。これから、インフルエンザなどが増えてくるので分かったことを実践していきたい。

5 本時の授業の総括

本単元の学習内容は、感染症の名称や原因・予防方法について、知識を伝達する授業になりがちである。病名を知ったり、その対策を立てたりすることは大切なことではあるが、それだけで生徒に思考・判断をさせることは難しい。

そこで、本授業では、思考・判断を促す手助けとして、生徒が予想する内容を具体化させるために、視聴覚機器を用いた。感染が広がるとともに、死者の数が増え、地域にじわじわと広がっていく様子や、J. スノーが対策を立てた後、短期間に死者数が減少していく様子などが、鮮明に伝わったようであった。あわせて、「病気Xの原因は何だったと思いますか」というシンプルな発問は、生徒の考えを引き出す上で、よかったのではないかと考える。これらの手だては、授業の中で使用したワークシートや単元終了後のアンケートの記述内容などから、生徒の思考・判断を促す活動に有効であったと思われる。ただし、これらの資料を基に時代背景（特に、衛生面での劣悪な環境、当時の人々の考え方、医療技術等）を伝えることには時間がかかり、1時間の中で十分な説明をしていくためには、資料の精選と時間配分の工夫が必要であると考えられる。

生徒たちに「感染症の予防方法」について問うと、小学校の学習内容やこれまでの生活経験から、「うがい」「手洗い」「マスク」などを挙げることはできる。しかし、「感染症の原因は何か」「なぜ、うがいや手洗いが予防になるのか」という問いになると、答えることができない。これは、感染症に対する理解が、“科学的な理解”には至っていないためと思われる。そこで、学習内容を明確にするために「学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連」を作成した。その結果、学習内容が整理され、指導の焦点化ができた。あわせて、個別の考えをグループで話し合っ意見交換をしたことにより、個人では整理しきれなかった「感染源対策」「感染経路対策」「主体への対策」の違いきちんと整理し、理解することができるようになった。

「感染症の予防」は、盛りだくさんな内容構成であったため、今後、1時間で取り上げる学習内容や量は適切であったかを、振り返る必要があるのではないかと考える。

展開例 4

(4) 健康な生活と疾病の予防 オ 保健・医療機関や医薬品の有効利用

1 学習内容の明確化

(1) 学習指導要領（太字は本時に関わる内容）

オ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、**医薬品は、正しく使用すること。**

(2) 学習指導要領解説より（太字は本時に関わる内容）

また、**医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。**

(3) 学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連

学習指導要領	学習指導要領解説	本時の学習内容	本時の学習内容の詳細
(指1) 医薬品は正しく使用すること	・(解1) 医薬品には主作用と副作用があること	・医薬品には主作用と副作用がある	・薬の主作用は、病気やけがが早く治るようにしたり、重くならないようにしたりすること ・薬には、薬本来の目的以外の好ましくない作用があり、これを副作用ということ ・副作用はどの薬にもあること
	・(解2) 医薬品には使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があること	・医薬品を使用する時は使用法を正しく守る必要がある	・前もって説明書を読む ・正しく使用する ・使用回数を守る ・使用時間を守る ・使用量を守る ・薬の形状を変えずに服用する ・薬の併用を避ける

2 思考・判断を促す工夫

「知識を活用する学習活動を通して、思考力や判断力・表現力等がはぐくまれる」と考え、以下のことを工夫して授業を行った。

(1) 本時の学習内容である「のみ方」「のみ時間や回数」「正しい使用」を意図した5つの質問を「〇×クイズ」にして、授業の最初で行い、「今まで自分が持っていた薬の知識は正しいのだろうか?」という疑問を持たせた後、質問について解説する形で授業を進め、意図的に学習に取り組み、学習内容の「正しい薬の使用の仕方」がよりよく理解できるようにした。



【〇×クイズ】

(2) 質問内容は、生徒にとって意外性があり、学習意欲を喚起すること、また授業の柱となり、「薬の正しい使用の仕方」や「副作用」の理解、その後の「予想する学習活動」や「考える活動」につながる内容にした。



【グループによる話し合いと教師の支援】

(3) 使用説明書にどのようなことが書かれているかを各自で予想する活動では、授業前半での「正しい薬の使用の仕方」の学習内容をもとにすることにより、思考を深めながら自分の考えをまとめられると考えた。



【各自が予想】

(4) 各自が予想したことをもとに、グループで意見交換をすることで、一人一人の考えを深められると考えた。

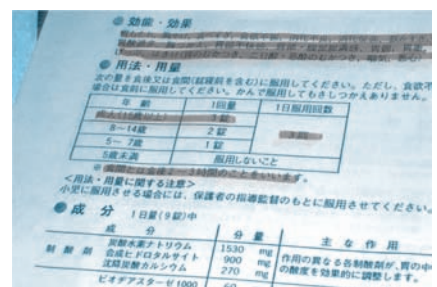
(5) 実際の使用説明書に記述されている内容を確認することで、「正しい薬の使用の仕方」を確認するとともに、副作用についてよりよく理解できるようにした。

(6) 「使用説明書」を作り直す活動では、「中学生が、きちんと読んで、正しく薬を使用できる工夫」をするために、これまで学習してきたことを生かして、また、仲間と意見交換をしながら考えを深められると考えた。

〈作成の手順〉

- 1) 2枚の説明書から、1枚を選ぶ。
- 2) 説明書から、中学生版に載せる必要のある箇所を選び、マーカーをひく。
- 3) 配布の用紙を作成する。
 - ・わかりやすく書く
 - ・記号やマーク等を工夫してよい
- 4) グループ内の2班で説明書を交換し、評価し合う。

【作成手順】



【医薬品の使用説明書】

3 学習指導案

中学校第3学年保健体育科（保健分野）学習指導案

1 単元名 「健康な生活と疾病の予防」（20時間）

（オ 保健・医療機関や医薬品の有効利用）

2 目標

健康な生活と疾病の予防について、理解を深めることができるようにする。

- (1) 健康の保持増進と疾病の予防について考え、健康な生活を送るための課題をもととしたり、その解決方法をみつけようとする。 （関心・意欲・態度）
- (2) 健康な生活と疾病の予防について、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができる。 （思考・判断）
- (3) 健康の保持増進と疾病の予防にかかわる要因を知り、それに対する適切な対策を理解できる。 （知識・理解）

3 指導について

(1) 教材について

医薬品は、諸刃の剣とよく言われる。医薬品は本来、病気の診断、治療または予防の目的で使用されるものであるが、使い方を誤れば、全く効果が期待できなかつたり、逆に副作用による健康影響を引き起こしたりすることがある。

様々な種類の医薬品が身近な薬局やドラッグストア等で販売され、手軽に購入や服用ができる最近の社会状況や、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当をするというセルフメディケーションの考え方を踏まえると、医薬品の主作用や副作用を理解し、正しく医薬品を使うことができるための基礎的な知識を身に付けることは、生涯にわたり健康な生活を送るために意義深いものである。

「医薬品の正しい使用」の学習では、医薬品の主作用や副作用、使用者が医薬品の正しい使用方法（使用回数、使用時間、使用量等）に従って服用することによって医薬品による効果が得られることを理解する必要がある。

生涯にわたり自分の健康管理を自分の的確な判断のもとで行うことができるようにすることが必要であるという観点からも、医薬品の誤用をなくすとともに、医薬品に過度に依存したり、医薬品を過度に避けたりするのではなく、必要な医薬品を正しく有効に利用することが大切であることを理解させたい。その意味からも、「薬の役割」や「薬の本質（主作用や副作用）」「薬の正しい使用法」についての知識を身に付けさせたいと考える。

(2) 生徒について

授業に先立ち、生徒に医薬品に関するアンケートを行った。生徒は、医薬品、医薬部外品、健康食品などの違いを理解したうえで回答したものか若干の疑問も残るが、参考になるので紹介する。

3年生全体（男子62名、女子72名）への医薬品についてのアンケートでは、「毎日使う薬がありますか？」という質問に33%が「はい」と答え、「よく薬を使いますか？」という質問には「はい」と答えた生徒が43%いた。また、「薬を使うことをどう思いますか？」という質問に、「よくないが仕方がない」と考えている生徒が67%であり、薬を使う時に「使用説明書を読みますか？」という質問には51%の生徒が「必ず読む」と答えている。また、副作用については、73%が「知っている」、

20%が「知っていて説明できる」と答えており、「薬を使う時にどんなことに注意しますか?」という質問には、多くの生徒が量や時間、のみ方などの用法・用量を挙げている。これらのことから、医薬品を使うことは多くの生徒にとって日常的な行為であり、医薬品の利用の仕方についてもある程度の知識を持っていると考えられる。

しかし、「薬を使う時に注意することは何ですか?」という質問に対し、「特になし」と答えたり、75%の生徒は「気になることや知りたいことはない」と答えるなど、現在の利用の仕方に疑問を持ったり、よりよく利用しようとする関心は薄いと思われる。また、日常生活では「薬をのめば治ると思う」と、薬が病気を治していると思っていたり、「薬をのめばもう大丈夫」と、薬をのんで無理をしてしまう生徒がいたり、具体的な薬の服用に際して、医薬品への理解が十分には生かされていない場合も見受けられる。

4 単元の評価規準

項目	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 知識・理解
単元の評価規準	健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、仲間と協力して資料を集めたり、意見交換をしたりしながら課題を探し、進んで取り組もうとしている。	健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、自分の知識や経験、資料、仲間の意見や考えなどをもとにして課題を設定し、適切な課題解決の方法を考え、判断している。	人間の健康は、主体と環境がかかり合って成立し、健康を保持増進し、疾病を予防するためには、それに関わる要因に対する適切な行動が必要であることを科学的に理解し、知識を身に付けている。
具体的評価規準	<p>① 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、資料を見たり、自分の日常生活を振り返ったりしながら、課題を探そうとしている。</p> <p>② 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、教師や仲間と共に活動したり、教科書などの資料を読んだりして、課題について調べようとしている。</p> <p>③ 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、収集した資料を活用したり、仲間の意見を聞いたりしながら、自分の考えや意見をまとめ、発表しようとしている。</p>	<p>① 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、自分の日常生活を振り返り、問題点を見付けて課題を選んでいる。</p> <p>② 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、教師や仲間と共に、自分の経験や教科書等の資料をもとに予想したり、整理したりして課題解決の方法を選んでいる。</p> <p>③ 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防について、学習したことを、日常生活に当てはめている。</p>	<p>① 健康は、主体と環境から成り立ち、疾病はそれらの要因とかがかり合って起こることを言ったり、書き出したりしている。</p> <p>② 健康の保持増進には生活習慣が深くかかわり、その要因によって起こる生活習慣病などの疾病の予防の方法を言ったり書き出したりしている。</p> <p>③ 喫煙、飲酒、薬物乱用による健康への影響について言ったり、書き出したりしている。</p> <p>④ 感染症の要因とその予防方法について言ったり書き出したりしている。</p> <p>⑤ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関の有効利用が必要であることや医薬品の正しい使用の仕方について、言ったり書き出したりしている。</p> <p>⑥ 個人の健康は、健康を保持増進するための社会の取り組みと、密接なかかわりがあることを言ったり、書き出したりしている。</p>

II 中学校保健学習についての具体的な展開

本時における観点別の学びの姿			
十分満足	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験をもとに，積極的に仲間と意見交換や作業を行うなど，進んで取り組もうとしている。	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験，仲間との意見交換をもとに，予想したり，まとめ方を工夫したりしている。	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，具体的な事例を上げ，言ったり書き出したりしている。
おおむね満足	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験をもとに，仲間と意見交換や作業を行うなど，協力して取り組もうとしている。	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験をもとに予想したり，まとめ方を工夫したりしている。	医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，言ったり書き出したりしている。

5 本時の指導

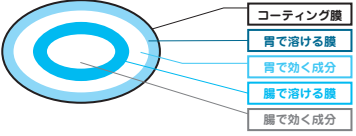
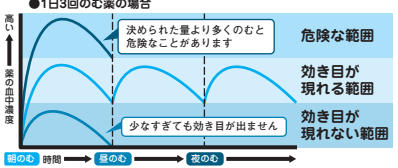
(1) 目標

医療品の主作用と副作用，正しい使用方法について，進んで学習に取り組み，理解できるようにする。

- ① 医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験をもとに，仲間との意見交換や作業を行い，協力して取り組もうとする。 (関心・意欲・態度)
- ② 医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，資料や自分の経験をもとに予想したり，まとめ方を工夫したりすることができる。 (思考・判断)
- ③ 医薬品の主作用と副作用，正しい使用方法について，言ったり書き出したりすることができる。 (知識・理解)

(2) 学習過程

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価等
8	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の役割を理解し，本時の学習の見通しを持つ。 ・医療品には主作用と副作用があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の体験を話し，薬の役割や薬を正しく使用することが健康な生活を送るために必要であることを知らせる。 	
	<p>Q1 「こんな薬のみ方をしたことがありますか？」思い出してみましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 水なしで薬をのんだ 2) 錠剤を細かくくだいたり，カプセルの中味だけを出してのんだ 3) 薬のみを忘れたので，次の服用時間に2回分をまとめてのんだ 4) 早く熱を下げたかったので，薬をのむ量を多くしてのんだ 5) 家族が医者からもらった薬の残りをもらってのんだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の経験を思い出させながらワークシートに○×の記号を記入させる。 ・1)～5)は全てしてはいけないことであることを伝え，薬のみ方への疑問や，学習に対する意欲を持たせる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・経験を振り返り，各自でワークシートの質問に答える。 ・○×カードを上げて，各自の経験を発表する。 		

38	<p>薬の正しい使い方について確認しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Q 1 の1) についてのデモンストレーションを観察する。(デモンストレーション) 水でしめらせた指にカプセル剤をつけ、水の入ったビーカーの中でゆする。 ・ Q 1 の2) についての説明を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指からなかなか離れないことを観察させ、「水なしや少量の水でのむとノドや食道にくっついて危険であること」や「コップ1杯くらいの水でのむことによって薬が十分にとけやすくなること」を知らせる。 ・ 錠剤の断面図を提示し、身体の中で効果が出やすいように工夫してあることを確認させ、「形状を変えると効かなくなったり、危険になったりすること」を知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カプセル剤 ・ 水の入ったビーカー <div data-bbox="1002 353 1433 654" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">薬の形状を変えて飲む 「錠剤」にはこんな「仕掛け」もあります</p> <p style="text-align: right;">例えば・・・</p>  </div>
	<p>SQ1 体の中に入った薬は体内をどのようにめぐるのでしょう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体の中に入った薬の作用の仕方の説明を聞く。 ・ Q 1 の3), 4) についての説明を聞く ・ Q 1 の5) についての説明を聞く。 <p>薬の ・ 医薬品には使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用することが必要であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ のみ薬は、胃などで溶けて小腸から吸収されて肝臓を経て血液に入り、全身に運ばれて効果を現すことを知らせる。 ・ 「体の中の薬の量」で薬の効き目が決まることを知らせ、きまりを守らなければ薬の効き目が現れない場合や、危険な場合があることに気づかせるようにする。 ・ 病院の薬は、個人の病気の症状や体質などに合わせて処方されたものなので、他の人の薬を使うことは危険な場合もあることを知らせる。 ・ 主作用と副作用について触れる。 	<p>・ 血中濃度のグラフ</p> <div data-bbox="1002 990 1433 1227" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">●1日3回のお薬の場合</p>  </div>
	<p>Q2 説明書には、「のみ方」「のむ回数」「のむ時間」「のむ量」が書かれています。他にも薬を使用する上で大切なことが書かれています。どんなことが書かれていると思いますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明書の内容を思い浮かべて、各自で予想したことを、ワークシートに記入する。 ・ グループでお互いの予想を確認し合う。 <p>・ 薬の説明書を見ながら、グループで確認し、発表する。</p> <div data-bbox="284 1684 619 1953" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈予想される意見〉 「効果・効能」「成分・分量」 「問い合わせ先」「特徴」 「保管及び取扱い上の注意」 「包装について」「使用期限」 「使用上の注意」 「してはいけないこと」 「相談すること」</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考えたことをワークシートの「私の予想」に書かせる。 ・ 4人程度のグループで活動させる。 ・ 自分の予想と他の人の予想を比べて、自分の予想にないものはワークシートに記入させる。 ・ 15才未満の小児が使用できる薬の説明書を教師が準備する。 ・ 説明書をもとに、共通して書いてあることは何かをまとめ、発表させる。 ・ 発表の内容は、次の学習が行いやすいように整理しながら、黒板にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の主作用や正しい使用方法について、資料や自分の経験をもとに、仲間との意見交換や作業を行い、協力して取り組むことができているか。(関心・意欲・態度)(観察・ワークシート) ・ 医薬品の使用説明書 ・ 医薬品の主作用や副作用、正しい使用方法について、言ったり書き出したりすることができているか。(知識・理解)(観察・ワークシート)

II 中学校保健学習についての具体的な展開

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の副作用についての説明を聞く。 ・薬は、それ自体が持っている性質や飲んだ人の体質などによって、主作用とは異なる別の作用を起こすことがあり、これを主作用に対し、副作用ということ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用上の注意（してはいけないこと・相談すること）」から、薬を正しく使用してもすべての薬に副作用があることや副作用の危険を減らすためには、説明書の指示に従うことが大切であることを理解させる。 	<p>⑤中学生が読みやすいように 説明書を作り直してみよう！</p> <p>○事前アンケートの結果（3年生全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用説明書を必ず読む 〈51%〉 なぜ、よく理解されないのか… ・ほとんど読まない 〈38%〉 読むようになるには、どんな工夫が必要か… <p>○「中学生が、きちんと読んで、正しく薬を使用できる工夫をして」使用説明書を作り直してみよう。</p>
38	<p>Q3 中学生が、きちんと読んで、正しく薬を使用できる工夫をして「使用説明書」を作り直そう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートの結果から書き直しの必要性を確認する。 ・作成の目的を確認する。 ・作成の手順を確認し、作成する。 (作成の手順) 1) 2枚のうち一枚を選ぶ。 2) 説明書の中で、中学生に関係あることにマーカーを引く。 3) 配布した用紙に記入する <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく書く ・記号等を工夫してよい。 ・説明書を交換し、評価し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケート結果から、51%の説明書を読む人も、十分に理解していないことや、説明書を読まずに薬をのむ人が38%いることを知らせ、作成の動機づけをする。 ・評価のポイントを提示し、作成の目的が果たせるように作成することを伝える。 ・作成の仕方を指示してから行わせる。 ・2人組で行わせる。 ・本時の学習をもとに、大切なことを確認させながら行わせる。 ・作成にとまどっているグループには子ども向けに作成されたパンフレット等を参考にさせる。 ・グループ内の2班で、作成した説明書を交換し、評価し合う。 	<p>*グループで評価し合う時のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しく使用するために必要なことが書かれているか ・読みやすく整理されているか <p>〈作成の手順〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)2枚の説明書から、1枚を選ぶ。 2)説明書から、中学生版に載せる必要のある箇所を選び、マーカーをひく。 3)配布の用紙に作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく書く ・記号やマーク等を工夫してよい 4) グループ内の2班で説明書を交換し、評価し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・主作用や副作用、正しい使用方法について、資料や自分の経験をもとに予想したりまとめたりすることができているか。(思考・判断) (観察・ワークシート)
5	<p>今日の学習をまとめましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1時間を振り返ってカードにまとめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめを学習カードに記入できたか。

ワークシート

3年 組 No. 氏名

[質問1] 「こんな薬のみ方をしたことがありますか？」思い出してみましょう。
ある場合は「○」、ない場合には「×」を（ ）の中に記入してください。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1) 水なしで薬を飲んだ。 | () |
| 2) 錠剤を細かくくだいたり、カプセルの中味だけを出して飲んだ。 | () |
| 4) 薬を飲み忘れたので、次の服用時間に2回分をまとめて飲んだ。 | () |
| 4) 早く熱を下げたかったので、薬を飲む量を多くして飲んだ。 | () |
| 5) 家族が医者からもらった薬の残りをもらって飲んだ。 | () |

[質問2] 「薬の使用の正しい使い方について『のみ方』『のむ回数』『のむ時間』『のむ量』の他に、説明書にはどんなことがかいてありますか？」

私の予想

グループ
のまとめ

どの説明書にも、共通して書いてあることは…。

どの説明書にも、共通して書いてあることは…。

◇1時間を振り返って

① 「医薬品」について一生懸命に考えましたか	4	3	2	1
② グループの話し合いに協力できましたか	4	3	2	1
③ 積極的に発表できましたか	4	3	2	1
④ 自分の考えと比べながら、友達の発表を聞けましたか	4	3	2	1
⑤ 日常生活で、自分がどのように行動したらよいか考えましたか	4	3	2	1

今日の授業でわかったこと・感想

中学生が読みやすいように「使用説明書を作り直そう！」

☆中学生が、きちんと読んで、正しく薬を使用できる工夫をして「使用説明書」を作り直す☆

【作成の手順】

- 1) 2枚のうち一枚を選ぶ。
- 2) 説明書の中で、中学生に関係あることにマーカーを引く。
- 3) 下の用紙に作成する。
 - ・記号やマークを工夫してもよい。
 - ・色は赤を使用してもよい。
- 4) ペア班で、交換し、評価し合う。

【評価のポイント】

- 正しく使用するために必要なことが、書かれているか。
- 読みやすく、整理されているか。

年月日 (2008.09.25)

作成者 ()

「(医薬品名)

」使用説明書 (中学生版)

ペア班からの評価	正しく使用するために必要なことが書かれている	4	3	2	1
	読みやすく、整理されている。	4	3	2	1

4 本時の実践の結果

(1) ワークシートより

- ・薬の使い方について、正しく学ぶことができた。薬は病気が早く治るように工夫されているが、副作用が起こる場合があるので、説明書はよく読むべきだとわかった。
- ・説明書を読んでいたつもりだったが、実際には用法・用量しか見ていなくて、使用上の注意などは読まなかったのだから、これからは、きちんと見て、理解したいと思います。
- ・普段、自分がやっていたことは、実はしてはいけないことなのだと知った。ちょっとくらいならいいと思わないで、ちゃんと守らなければいけないのだと、改めて思った。これからは薬に関心を持ちたい。
- ・説明書には、重要なことがたくさん書いてあることがわかった。これからはちゃんと読もうと思った。
- ・説明書で最も大切なところや、きちんと読まなければいけない所がわかりました。これからは、親に頼らず、自分で薬のことを調べ、自分一人でも薬をのめるようになりたいです。
- ・この時間、グループの人と話し合っ、考えたり、調べたりして、使い方や注意することなど勉強になった。
- ・今日は、薬について自分が持っている知識より、深く学びました。

授業の成果を生徒の感想から推察すると、説明書は読んでいても、しっかり読んでいなかったことを実感していることが伺え、これからの薬の使用の仕方についても、自分で正しく判断して使用していこうという意欲が多くの子から感じられた。

また、わかったことの記述では、主作用・副作用について具体的に記入している生徒が多く、学習内容を理解できたと思われる。

グループやペアでの話し合い活動や説明書の書き直しなどの学習活動から、自分の考えを深められたという記述も多く、学習効果をあげることに繋がっていたと思われる。

(2) 評価について

この時間は、「思考・判断」を中心に評価を進めた。グループやペアでの話し合い活動や作業を授業中の教師の観察によって評価した。また、ワークシートの記述内容も評価の参考にした。

「関心・意欲・態度」「知識・理解」の評価についても、グループでの話し合いやワークシートの記述内容によって評価した。

5 本時の授業の総括

1時間の中で、知識を習得させ、思考判断を促す学習活動を展開するためには、学習内容を明確にし、知識を習得させる過程で、思考判断を働かせる学習活動を行う必要があると考える。

そこで、学習内容を明確にするために、「学習指導要領及び解説と本時の学習内容の関連」の表を作成した。それにより、学習内容の漏れがなくなった。また、指導が焦点化され、評価規準のイメージ、授業展開の予想も行いやすくなった。さらに、第三者も本時の学習内容と活動を把握し易く、その適切性を判断しやすくなった。

本授業では、導入で5つの質問を「〇×クイズ」で実施し、その質問について解説する形で授業を進めた。生徒が質問内容や自分の薬のみ方に関心や疑問を持つようにしたことで、学習への意欲づけができたと思われる。また、質問に対する解説を、プレゼンテーションソフトの使用やデモンストレーションの実施で視覚に訴えたことで、わかり易く、効果的に行えたと思われる。時間の余裕があれば、デモンストレーションを生徒に試させることができ、意欲をより喚起できたと思う。教材や教具等を工夫し、インパクトがある提示をすることが、「習得する学習活動」をわかり易く、効果的に行うことにつながると感じた。

「薬の使用説明書に書いてあることを予想する」「使用説明書を書き直す」という2つの学習活動は、多い少ないに関わらず、習得した知識を活用して取り組むことができ、課題解決の中で思考を深めたり、よりよく知識の習得を行ったりすることができると考えて計画した。

しかし、記述内容よりも見栄え良く「使用説明書」を仕上げることに重点を置いて取り組もうとするグループがでてきたりした。修正の手だてとして、事前アンケートの結果を提示して使用説明書を直す必要性を意識させたり評価のポイントを提示したりしたことで、意図に沿った活動にすることができた。一方、このことから、課題の提示の仕方が曖昧で方向がはっきりしないと、習得させたい学習内容から離れた活動になってしまうことを強く感じた。

また、授業全体を通じて、まず自分で考え、その考えをもとに小グループやペアで意見交換や活動をさせたことで、自分の考えをまとめたり深められたりしたことが生徒の感想から伺え、思考判断を促す活動であったと考えられる。

今回の授業は「医薬品の正しい使用」の初めての授業であり、まだ、発問や授業展開等の工夫の余地を残している。授業実践を重ね、生徒が意欲的に学習に取り組み、仲間との意見交換や課題解決などの学習活動を通して、より深く思考しながら知識を習得していける授業ができるように工夫をしていきたい。

III

資料

1 新学習指導要領における保健学習の内容の示し方等について

1 指導内容を明確化した示し方となっていること

平成20年3月に告示された学習指導要領では、小学校体育科保健領域及び中学校保健体育科保健分野において指導内容の明確化が重視されたものとなっている。その小学校体育編の解説には、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、系統性のある指導ができるよう健康に関する内容を明確にすること、また、中学校保健体育編の解説には、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成する観点から、系統性のある指導ができるよう内容を明確にすることを方針として改訂が図られたと示されている。

具体的には、次のように内容の示し方が改善されている。

小学校では、例えば、第3学年の「毎日の生活と健康」で、従前、「毎日を健康に過ごすためには」というように「〇〇ためには」という目的をあらわしていたものが、今改訂では「毎日を健康に過ごすには」という主部を置いて、述部に「食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること」というようになっている。内容の記述の仕方が、基本的に「主部+述部」の構文で整理されており、述部には、主部に対する条件や要因を示すように改善がなされている。

中学校では、例えば、第1学年の「心身の機能の発達と心の健康」で、従前、「心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、心身の調和を保つことが大切であること」と示していたものが、今改訂では「心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること」というようになっている。内容の示し方が、「心身の調和を保つことが大切であること」としていたものを、「心の健康を保つには」という主部に対して、述部に「ストレスに適切に対処すること」というようになっている。内容記述の仕方が、述部には、主部に対する条件や要因を示すように改善がなされている。

このように、これからの保健学習においては、指導内容の明確化が図られていることを踏まえて、「何を」学習するのかを明確にした授業展開がより一層求められているといえよう。

2 指導内容の系統性を踏まえた示し方となっていること

保健学習は、小学校第3学年から高等学校第2学年（入学の次の年次）まで、継続して取り上げるように位置付けられている。今改訂において、小学校、中学校、高等学校のつながりを踏まえた改善が図られている。

例えば、小学校と中学校のつながりについて具体的に例を示す。

小学校第3学年	小学校第6学年	中学校第3学年
「毎日の生活と健康」 ア 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。	「病気の予防」 オ 地域では、保健にかかわる様々な活動が行われていること。	「健康な生活と疾病の予防」 カ 個人の健康は、健康を保持増進するための社会の取組と密接なかわりがあること。

- ① 小学校第3学年の「健康の状態」については、保健学習の始まりとして全般的に学ぶことが意図されていると考えられる。
- ② 小学校第6学年の「様々な保健活動」については、小学校の保健学習のまとめとして身近な生活におけるヘルスプロモーションの考え方を踏まえており、また、中学校との接続が意図されていると考えられる。
- ③ 中学校第3学年の「社会の取組」については、中学校（義務教育）における保健学習のまとめとして個人生活におけるヘルスプロモーションの考え方を踏まえており、また、高等学校との接続が意図されていると考えられる。

3 知識を活用する学習活動を取り入れることが示されたこと

指導計画の作成と内容の取扱いには、「指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと」と示された。このことは、基礎的・基本的な知識を習得すること、知識を活用する学習活動により思考力・判断力等の育成すること、学習意欲を培うことが保健学習においても重視されていると考えられる。

ここで特に留意すべきことは、「知識を活用する学習活動」のとらえ方である。日常生活において学んだ知識を実際に活用することを直接的に求めていることではないので、注意を要する。すなわち、知識を活用する学習活動とは、これまでの思考力・判断力等を育てる学習を重視することと、同じ意図をもつものといえよう。これからの授業づくりに当たっては、基礎的・基本的な知識の習得とともに、習得した知識を活用する学習活動の工夫が一層求められるといえよう。

2 保健学習における指導と評価

1 指導に生かす評価を充実する

保健学習の評価は、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「知識・理解」の3観点で行うこととされている。その際、「評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させること（いわゆる指導と評価の一体化）」（「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（教育課程審議会、平成12年12月4日））を踏まえることが大切になる。

保健学習における指導と評価の課題としては、授業者自身にとって、授業展開場面でとりあげる学習内容が明確になっていないこと、その展開場面で高める学習の実現状況が明確になっていないことがあげられる。

2 学習内容を明確にする

指導と評価の充実には、学習内容を明確にすることが大切である。学習内容を明確にするに当たっては、学習指導要領及び解説から、学習内容、指導上の配慮事項、学習方法などを読み取ることが求められる。そして、その単位時間の柱となる学習内容として、健康を支える「考え」や「きまり」を特定することが大切になる。また、それを支える方法や具体例を明確にしておくことが求められる。

3 学習の実現状況を明確にする

学習の実現状況を明確するに当たっては、例えば学習の実現状況を「言う」、「見つける」などの特徴的な兆候を「観察可能な姿」としてとらえておくことが考えられる。これらの姿と各観点とのつながりについては、おおよそ「ヨコ」「タテ」「高さ」の3つの軸で行っていくことが考えられる。

それぞれについては、次のようにする。

① 各観点において、特徴的な兆候を示す姿をとらえる（「ヨコ」の関係）

観察可能な姿は、3観点のそれぞれにおいてとらえ、他の観点と重複しないようにする。その際、一つの観点で用いた観察可能な姿を他の観点で用いないようにする。例えば、知識・理解で「言う」を用いた場合、他の観点ではこの「言う」を用いないで、関心・意欲・態度では「進んで取り組む」、思考・判断では「選ぶ」を用いるようにする。

それぞれの観点における観察可能な姿の例としては、次のものがあげられる。

関心・意欲・態度には、「注意を向ける」「注目する」「指示に従う」「進んで取り組む」などがある。思考・判断には、「見つける」「組み合わせる」「利用する」「応用する」「適用する」などがある。知識・理解には、「言う」「書き出す」などがある。

② 各観点において、「包括」と「具体」を示す姿をとらえる（「タテ」の関係）

観察可能な姿は、単元の評価規準（包括）と具体の評価規準（具体）で用いるものが重複しないようにする。その際、単元の評価規準（包括）で用いた観察可能な姿を具体の評価規準（具体）で用いないようにする。例えば、知識・理解の単元の評価規準では「理解する」を用いた場合、具体の評価規準ではこの「理解する」を用いないで、その中味の観察可能な姿として「書き出す」を用いるようにする。

それぞれの観点における単元の評価規準（包括）の例としては、次のものがあげられる。

関心・意欲・態度には、「関心をもつ」「意欲的に取り組む」「態度をとる」などがある。思考・判断には、「考える」「工夫する」「判断する」などがある。知識・理解には、「理解する」などがある。

③ 各観点において、学習の実現状況の高まりを示す姿をとらえる（「高さ」の関係）

観察可能な姿として、おおむね満足と判断する状況としての評価規準に用いられるものを特定し

た場合、その実現状況が高まった姿をとらえておくことが大切である。例えば、知識・理解の規準では、「書き出す」を用いた場合、この実現状況の高まりを示す姿として「具体例をあげて説明する」というようにすることである。

それぞれの観点における、実現状況が高まった姿の例としては、次のものがある。

関心・意欲・態度には、「自ら進んで取り組む」「最後までやり遂げる」「粘り強く取り組む」などがある。思考・判断には、「分類する」「比べる」「違いを指摘する」「分析する」「改善する」「提案する」などがある。知識・理解には、「具体例を挙げて説明する」「背景を入れて説明する」などがある。

4 授業展開を工夫する

指導と評価をするに当たり注意しておきたいことには、授業展開においてあらわれた子どもの姿を評価の観点（評価規準）で引き取ろうとするあまり、それぞれの評価の観点で引き取ることがあらわれる授業展開の「しかけ」がおろそかにならないようにすることがある。例えば、思考・判断が働く展開場面をつくらないでにおいて、思考・判断の評価をすることは困難なこととなるであろう。

今次改訂で、「知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと」が示されたのは、保健の授業展開を「知識を活用する学習活動」に転換していくことが求められている。思考・判断が働くような授業づくりが今までよりも一層求められているのである。

本書は、文部科学省補助金による学校保健センター事業として、下記の財団法人日本学校保健会に設置した「保健学習推進委員会」で作成したものである。

「保健学習推進委員会名簿（平成17～20年度）」

委員長 野津 有司 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授

(小学校部会) 委員 岩田 英樹 金沢大学人間社会学域准教授
委員 小林 正明 大田区立仲六郷小学校教諭
委員 佐藤 博志 さいたま市教育委員会学校教育指導1課長
委員 戸田 芳雄 国立淡路青少年交流の家所長
委員 富岡 寛 川崎市立鷺沼小学校総括教諭
委員 渡邊 正樹 東京学芸大学教育学部教授（副委員長）

(中学校部会) 委員 青木 孝子 江戸川区立葛西第二中学校校長
委員 荻原 芳彦 山形県高島町立第二中学校教諭
委員 高須 孝司 名古屋市立天白中学校教諭
委員 西岡 伸紀 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授（副委員長）
委員 横嶋 剛 宇都宮市教育委員会学校健康課指導主事
委員 吉田 初美 熊谷市立玉井中学校教諭（平成19～20年度）
委員 龍 義文 鹿屋市立高隈中学校教頭（平成17～18年度）
委員 渡部 基 北海道教育大学教育学部准教授

(高等学校部会) 委員 赤木 京 広島県立神辺旭高等学校教諭
委員 今関 豊一 順天堂大学スポーツ健康科学部准教授（平成20年度）
委員 植田 誠治 聖心女子大学文学部教授（平成19～20年度副委員長）
委員 久保 史裕 千葉県立佐倉南高等学校教諭（平成19年度）
千葉県立八街市立南中学校教諭（平成20年度）
委員 小泉 圭二 山梨県立甲府東高等学校教諭（平成17～18年度）
委員 白石哲太郎 群馬県立高崎東高等学校教諭
委員 高野 能弘 埼玉県立浦和北高等学校教頭
委員 高橋 浩之 千葉大学教育学部教授（平成17～18年度副委員長）
委員 和唐 正勝 新潟医療福祉大学健康科学部教授

なお、本書の作成にあたり、

森 良一 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官（平成20年度）

今関 豊一 前文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官（平成18～19年度）

のほか、下記の方々に、多大な援助とご助言をいただきました。

采女智津江 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官

北垣 邦彦 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官

高山 研 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課専門官

新学習指導要領に基づく これからの中学校保健学習

初版 平成21年2月18日

発行者

財団法人 日本学校保健会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17

虎の門2丁目タワー6階

☎03 (3501) 3785・0968

印刷所

大東印刷工業株式会社

